

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第58期) 至 平成22年3月31日

株式会社タチエス

(E02210)

第58期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第58期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 口 裕 史
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 野 上 義 之
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 野 上 義 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	210,790	216,857	265,200	221,498	192,172
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	4,477	583	3,914	△291	7,938
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,940	△503	2,111	△3,704	3,786
純資産額 (百万円)	50,848	51,796	49,682	41,352	45,559
総資産額 (百万円)	105,908	109,120	110,050	78,407	96,610
1株当たり純資産額 (円)	1,505.25	1,512.08	1,449.57	1,234.10	1,365.56
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	57.15	△15.00	68.01	△119.32	121.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	43.0	40.9	48.9	43.9
自己資本利益率 (%)	4.0	△1.0	4.6	△8.9	9.4
株価収益率 (倍)	24.0	—	13.3	—	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,602	4,096	3,870	2,599	8,605
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,473	△7,985	△5,644	△3,171	△1,648
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△782	372	△1,128	△326	△1,917
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,191	15,492	11,502	9,941	14,610
従業員数 (人)	3,709	5,046 (700)	5,733 (651)	5,689	5,133

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第54期及び第58期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第55期及び第57期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第56期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 提出会社は、平成17年 5月23日付で、株式 1株につき1.3株の株式分割を行っております。
- 6 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8号）を適用しております。
- 7 第55期及び第56期は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時従業員数の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	123,686	122,890	146,020	122,005	111,046
経常利益 (百万円)	2,716	1,429	2,571	1,096	2,830
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,611	1,033	1,454	△675	1,808
資本金 (百万円)	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145
発行済株式総数 (千株)	35,022	35,022	35,022	35,022	35,022
純資産額 (百万円)	35,604	32,444	32,329	30,593	33,385
総資産額 (百万円)	71,679	72,199	73,602	54,810	69,096
1株当たり純資産額 (円)	1,025.54	1,044.97	1,041.30	985.44	1,075.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	10.00 (5.00)	11.00 (6.00)	11.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	46.18	30.02	46.84	△21.77	58.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.7	44.9	43.9	55.8	48.3
自己資本利益率 (%)	4.6	3.0	4.5	△2.1	5.7
株価収益率 (倍)	29.8	41.1	19.3	—	17.5
配当性向 (%)	21.7	40.0	21.3	—	18.9
従業員数 (人)	1,273	1,345	1,384	1,389	1,281

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期の1株当たり配当額12円には、東京証券取引所への上場20周年及び米国進出20周年記念の記念配当2円を含んでおります。

3 第54期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 平成17年5月23日付で、株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。

7 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和29年 4月	精密スプリング及び自動車座席部品を製造販売する立川スプリング製作所の事業拡張に対処し、企業経営基盤の強化のため、組織変更により東京都立川市に立川スプリング㈱を設立
昭和34年 9月	本社及び工場を東京都昭島市に移転
昭和36年 4月	精密スプリング部門を分離し、立川発条㈱として独立(現 連結子会社)
昭和44年 4月	東京都青梅市に青梅工場を設置
昭和46年10月	東京都青梅市に日本ブルマフレックス㈱(現 ㈱タチエスパーツ)を設立(現 連結子会社)
昭和48年 3月	日産自動車㈱、日野自動車㈱、三菱自動車工業㈱より資本参加を受ける
昭和51年 8月	秋田県平鹿郡大森町(現 横手市)に立川工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を設立(現 連結子会社)
昭和52年 4月	愛知県安城市に愛知工場を設置
昭和55年 1月	埼玉県入間市に武蔵工場を設置
昭和57年 2月	栃木県下都賀郡国分寺町(現 下野市)に栃木工場を設置
7月	神奈川県平塚市に平塚工場を設置
昭和59年10月	三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を設置
昭和61年 4月	株式会社タチエスに商号変更
7月	米国オハイオ州にタチエスエンジニアリングU. S. A. INC. を設立(現 連結子会社)
12月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年 9月	米国オハイオ州にシーテックスINC. を設立(現 連結子会社)
平成元年 1月	富士高工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を子会社化(現 連結子会社)
平成3年 4月	メキシコ アグアスカリエンテス州にインダストリア デ アシエント スペリオルS. A. DE C. V. を設立(現 連結子会社)
平成5年 3月	東京都青梅市にタチエス技術センターを開設
平成11年 8月	愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設
8月	日産自動車㈱からの資本参加を解消
平成12年 1月	米国ノースカロライナ州にシンテックINC. を設立(現 連結子会社)
8月	神奈川県横須賀市に追浜工場を設置
平成14年 5月	本社移転及び本店所在地変更
6月	石川県松任市に金沢営業所を設置
6月	本社工場を閉鎖
12月	三菱自動車工業㈱からの資本参加を解消
平成15年 3月	東京証券取引所市場第一部に上場
10月	不動産賃貸業を開始
平成16年 9月	カナダ ノバスコシア州にタチエス カナダLTD. を設立(現 連結子会社)
9月	カナダ オンタリオ州にシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップを設立(現 連結子会社)
10月	フランス ヴェリジー・ピラクブレー市にタチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L. を設立(現 連結子会社)
11月	中国広東省広州市に広州泰李汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社)
平成17年 9月	中国広東省広州市に泰極(広州)汽車内飾有限公司を設立(現 連結子会社)
12月	米国テネシー州にタックル シーティング U. S. A. LLC を設立(現 連結子会社)
平成18年 7月	縫製事業の統括会社、㈱Nui Tec Corporationを設立(現 連結子会社)
11月	河西工業㈱と業務提携
平成19年 5月	㈱Nui Tec Corporation(現 連結子会社)は、立川工業㈱及び富士高工業㈱を吸収合併
平成20年12月	追浜工場を閉鎖

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社19社（うち非連結子会社5社）及び関連会社9社（うち持分法非適用の関連会社3社）で構成され、その主な事業内容は自動車座席及び座席部品の製造並びに販売であります。

当社グループの事業における位置づけは、次のとおりであります。

自動車座席事業等…… 当社は、自動車座席及び座席部品を製造し、主に国内の得意先に納入しております。国内子会社、関連会社は、主に当社の委託加工先として自動車座席及び座席部品を製造し当社に納入しております。また、株式会社TSデザインは、当社への設計者派遣を行っており、タチエスサービス株式会社は、主に当社の福利厚生関係の業務を担当しております。

なお、関連会社の富士機工株式会社は、自動車座席部品の当社及び他社への製造・販売のほか、自動車用ステアリング部品や車体機構部品などの製造・販売を行っております。

米国におきましては、当社の北米における営業・開発拠点であるタチエス エンジニアリング U.S.A. INC. が管理統括し、シーテックスINC.、タックル シーティングU.S.A. LLC、テクノトリムINC.、並びにフジ オートテック U.S.A. LLCは、自動車座席及び座席部品を製造し、主に米国内の得意先に納入しております。

カナダにおきましては、タチエス カナダLTD. が管理統括し、シーテックスカナダ ジェネラル・パートナーシップはカナダ本田社に自動車座席を販売しております。

メキシコにおきましては、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. が、主にメキシコ日産社及びメキシコ本田社向けに自動車座席を製造し納入しております。

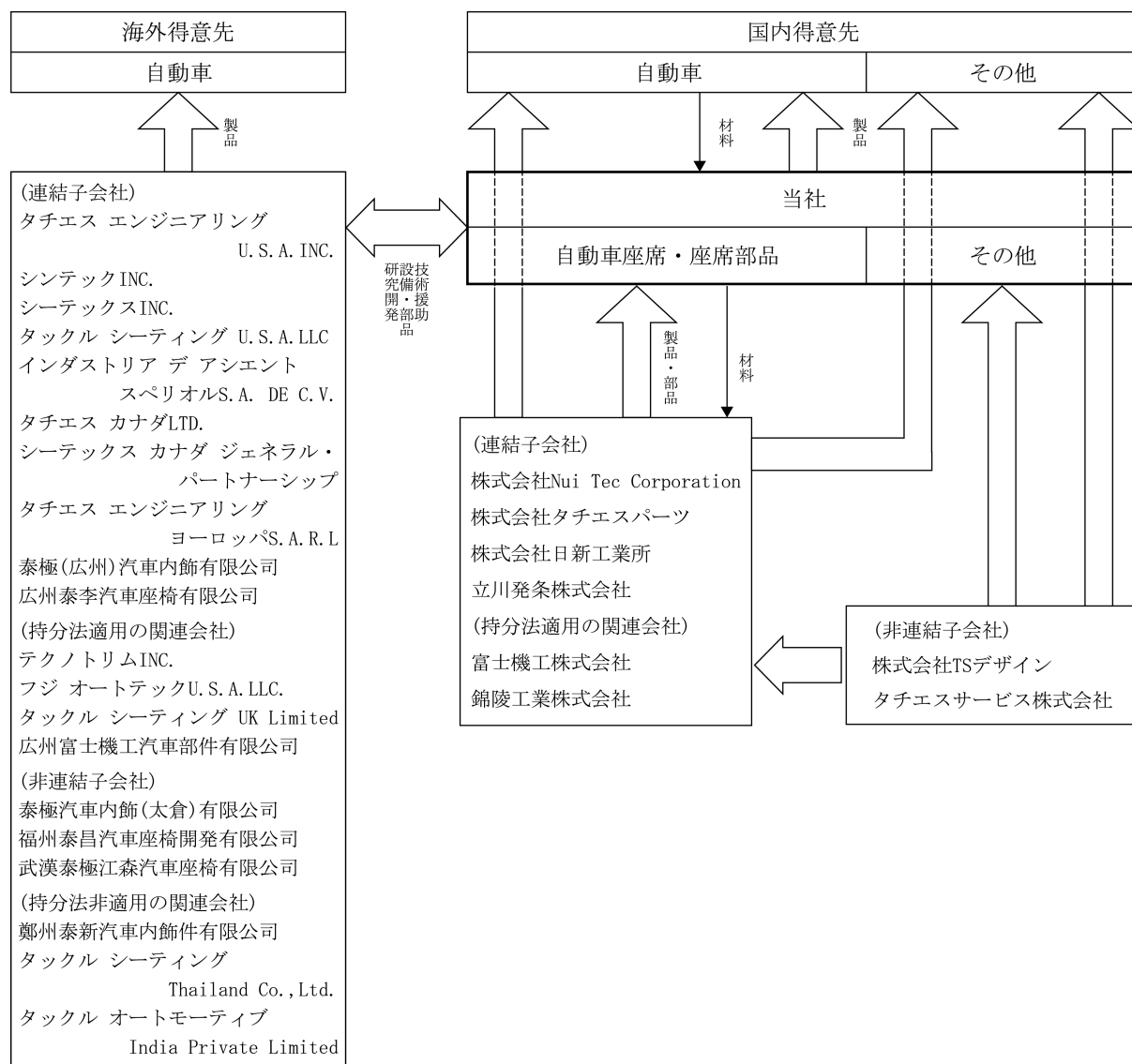
欧州におきましては、当社の欧州における営業・開発拠点であるフランスのタチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L. が管理統括しております。また、英国の関連会社 タックルシーティングUK Limitedは、英国日産社向けに自動車座席を製造し納入しております。

中国におきましては、泰極(広州)汽車内飾有限公司、広州富士機工汽車部件有限公司が自動車座席部品を製造し、広州泰李汽車座椅有限公司、武漢泰極江森汽車座椅有限公司、鄭州泰新汽車内飾件有限公司は、自動車座席を製造し、中国内の得意先に納入しております。また、福州泰昌汽車座椅開発有限公司は、設計・開発を行っております。

なお、アジア地域への事業拡大を図る一環として、自動車座席製造会社であるタックル シーティング Thailand Co.,Ltd.、タックル オートモーティブ India Private Limitedが新たに関連会社となりました。

不動産関連事業…… 当社が商業施設の賃貸を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		貸付金 残高 (百万円)	借入金 保証 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
					当社 役員 (名)	当社従 業員等 (名)				
(連結子会社)										
(株)Nui Tec Corporation	東京都青梅市	325	自動車座席部品の製造 及び販売	100.0	2	1	470	—	当社製品の部品製造	事務所等の賃貸
(株)タチエスパーツ	東京都青梅市	50	医療用具・各種座席部 品等の製造及び販売	100.0	—	2	—	—	当社製品の部品製造	営業用の土地・ 建物及び設備の 賃貸
立川発条(株)	東京都昭島市	40	各種バネ・自動車座席 部品の製造及び販売	77.7	—	2	222	—	当社製品の部品製造	営業用の土地・ 建物及び設備の 賃貸
(株)日新工業所	栃木県佐野市	50	自動車用及びその他の金 属部品プレスの製造	100.0	1	3	598	—	当社製品の部品製造	営業用の設備の 賃貸
タチエス エンジニアリング U. S. A. INC.	米国 ミシガン州 ファーミント ンヒルズ市	百万US\$ 43	米国における営業・開 発業務	100.0	3	1	—	—	当社の米国における 営業・開発業務	なし
シーテックスINC.	米国 オハイオ州 セントメリーズ 市	百万US\$ 5	米国における自動車座 席の製造及び販売	51.0 (51.0)	2	2	—	—	タチエス エンジニア リング U. S. A. INC. を 経由し技術援助及び 部品の供給	なし
タックル シーティング U. S. A. LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	百万US\$ 22	米国における自動車座 席の製造及び販売	51.0 (51.0)	2	2	—	604	タチエス エンジニア リング U. S. A. INC. を 経由し技術援助、部 品の供給	なし
インダストリア デ アシ エント ス ペ リ オ ル S. A. DE C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	百万US\$ 26	メキシコにおける自動 車座席・座席部品の製 造及び販売	100.0 (19.2)	2	1	—	46	技術援助及び部品の 供給	なし
シンテックINC.	米国 ノースカロラ イナ州 ハイポイント 市	百万US\$ 1	米国における自動車座 席の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	1	—	—	タチエス エンジニア リング U. S. A. INC. を 経由し技術援助	なし
タチエス カナダLTD.	カナダ ノバスコシア 州ハリファク ス市	百万CAN\$ 12	カナダにおける管理統 括会社	100.0 (100.0)	—	2	—	—	当社のカナダにおけ る管理統括業務	なし
シーテックス カナダ ジェネラル・パートナ ーシップ	カナダ オンタリオ州 シエルバーン 市	百万CAN\$ 30	カナダにおける自動車 座席・座席部品の製造 及び販売	51.0 (51.0)	2	2	—	—	タチエス エンジニア リング U. S. A. INC. を 経由し技術援助	なし
タチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L.	フランス ヴェリジー・ ピラクブレー 市	千EURO 7,400	欧州における営業及び 開発業務	100.0	1	2	—	212	当社の欧州における 営業及び開発業務	なし
広州泰李汽車座椅 有限公司	中国広東省 広州市	千RMB 66,212	中国における自動車座 席の製造	51.0	2	2	—	—	技術援助及び部品の 供給	なし
泰極（広州）汽車内飾 有限公司	中国広東省 広州市	千RMB 38,152	中国における自動車座 席部品の製造	100.0	2	1	—	—	技術援助及び部品の 供給	なし
(持分法適用関連会社)										
錦陵工業(株)	福岡県京都郡 みやこ町	400	自動車座席・座席部品の 製造及び販売	25.0	2	—	—	—	当社製品の購入及び 当社への部品販売	なし
富士機工(株)	静岡県湖西市 新居町	5,985	自動車部品の製造及び 販売	24.6	1	—	—	—	当社製品の部品製造	営業用の設備の 賃貸
テクノトリムINC.	米国 ミシガン州 プリマス市	千US\$ 120	自動車座席部品の製造 及び販売	49.0 (49.0)	2	2	—	—	—	なし
フジ オートテック U. S. A. LLC	米国ケンタッ キー州ウォル トン市	百万US\$ 10	自動車座席機構部品の 製造及び販売	34.0 (34.0)	1	1	—	331	—	なし
タックル シーティング UK Limited	英国タインア ンドウェア州 サンダーラン ド市	千GBP 11	欧州における自動車座 席の製造及び販売	49.0 (49.0)	2	1	—	—	—	なし
広州富士機工汽車部件 有限公司	中国広東省 広州市	千RMB 40,966	中国における機構部品 の製造	34.0	1	1	—	29	—	なし

- (注) 1 (株)Nui Tec Corporation、タチエス エンジニアリングU. S. A. INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ、タックル シーティング U. S. A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S. A. DE C. V.、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L. 及び広州泰李汽車座椅有限公司は特定子会社であります。
- 2 富士機工(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。
- 3 シーテックスINC. を除く上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

- 4 シーテックスINC.につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。
売上高30,126百万円(325百万US\$)、経常利益1,635百万円(17百万US\$)、当期純利益1,094百万円(11百万US\$)、純資産額3,473百万円(37百万US\$)、総資産額7,245百万円(77百万US\$)であります。
- 5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車座席事業等	5,047
不動産関連事業	—
全社(共通)	86
合計	5,133

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 全社(共通)は、当社の事業統括部門(管理部門等)の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,281	36.6	13.2	5,021

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。労使関係は、善意に基づく相互信頼を基調としており非常に安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、一昨年から続いた世界規模での景気悪化も底を打ち、各国での経済対策にも支えられ、緩やかな回復に向かいました。

しかしながら、中国などの一部の新興国では内需を中心に景気は回復してきているものの、先進国においては一般的に景気回復感に乏しい状況で推移しました。とりわけ、わが国における景気の回復は、デフレ環境下で賃金水準や雇用環境の回復が遅れていることから、国内の経済環境は依然として厳しい状況が続きました。

当社グループの関連する自動車業界におきましては、国内の前期(4～3月)比新車販売は、政府の新車買い替え支援策の効果により乗用車が10.0%増となりましたが、景気低迷による物流や設備投資の減少によりトラックは24.2%減、支援策が限定的であった軽自動車は6.1%減となり、軽自動車を含む国内自動車販売台数は、3.8%増の488万台と微増にとどまりました。

また、自動車生産台数は、国内では輸出の大幅な落ち込みと海外生産の拡大が響き、前期比11.4%減の886万台となり、海外においては、中国生産が初めて米国を上回るなど、自動車業界においても中国の著しい回復が鮮明となりました。

このような環境の中、当社グループはビジョンである『Challenge 15』を昨年4月からスタートさせ、「業界No.1品質の確保」と「収益向上」の2つを目標に掲げ、活動を推進してきております。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、自動車座席の販売は国内外ともに回復に向かいましたが、期前半での販売低迷の影響もあり、売上高は1,921億7千2百万円と前連結会計年度に比べ293億2千5百万円(13.2%)減少しました。

利益面につきましては、売上高減少の影響はあるものの、事業基盤再構築の効果や収益向上の取組み等により、営業利益は60億5千1百万円(前連結会計年度比870.6%増)となりました。また、国内外の関連会社の業績回復や為替の好転等により、経常利益は79億3千8百万円(前連結会計年度は経常損失2億9千1百万円)、特別損失の減少等により、当期純利益は37億8千6百万円(前連結会計年度は当期純損失37億4百万円)と、いずれも前連結会計年度に比べ大幅増益となりました。

当連結会計年度における事業別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①自動車座席事業等

売上高は1,915億7千8百万円(前連結会計年度比13.3%減)、営業利益は66億5千1百万円(前連結会計年度比442.7%増)となりました。

②不動産関連事業

保有資産の有効活用と安定した収益の確保を目的に、当社において不動産賃貸事業を行っております。売上高は5億9千4百万円(前連結会計年度比1.8%減)、営業利益は3億5千万円(前連結会計年度比3.1%増)となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日 本

不動産関連事業の業績は安定しているものの、自動車座席の販売減少により、売上高は1,094億7千3百万円(前連結会計年度比8.7%減)となりました。営業利益につきましては、事業基盤再構築の効果等により34億6千9百万円(前連結会計年度比244.6%増)となりました。

②米 国

売上高は390億8千6百万円(前連結会計年度比19.3%減)となりましたが、事業再編の効果や新規車種立上げに係る費用負担軽減もあり、営業利益は18億2千5百万円(前連結会計年度比49.2%増)となりました。

③カ ナ ダ

売上高は110億2千6百万円(前連結会計年度比36.8%減)となりましたが、生産拠点再編の効果等により営業利益は1億9百万円と前連結会計年度(営業損失10億7千1百万円)に比べ大幅に回復しました。

④メキシコ

為替変動に伴う円換算額減少等により、売上高は184億7千5百万円(前連結会計年度比25.0%減)となりました。営業利益は、前連結会計年度での為替の急激なペソ安が落ち着きを取り戻してきたこともあり4億7千6百万円(前連結会計年度は営業損失7億9百万円)となりました。

⑤フランス

売上高は7億円(前連結会計年度比1.5%増)、営業利益は1千9百万円(前連結会計年度比44.5%減)となりました。

⑥中国

売上高は134億9百万円(前連結会計年度比29.7%増)、営業利益は10億8千7百万円(前連結会計年度比1.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、146億1千万円と前連結会計年度末に比べ46億6千9百万円(47.0%)増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、86億5百万円であり、前連結会計年度と比べ60億6百万円(231.1%)増加しました。これは主に、税金等調整前当期純利益が64億4百万円と前連結会計年度の純損失計上から業績が回復したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、16億4千8百万円であり、前連結会計年度と比べ15億2千3百万円(48.0%)減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が11億6百万円と前連結会計年度に比べ19億6千9百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、19億1千7百万円であり、前連結会計年度と比べ15億9千万円(487.0%)増加しました。これは主に、当連結会計年度は長期借入により30億円の資金調達を行いました。短期借入金の純増減額が前連結会計年度の11億5千4百万円の調達から、当連結会計年度は17億6千6百万円の返済に転じたこと、長期借入金の返済による支出が18億8千5百万円と前連結会計年度に比べ16億8千3百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における自動車座席事業等について、その品目別に区分すると、次のとおりであります。なお、不動産関連事業については「その他」の項目に含めております。

(1) 生産実績

品 目			前連結会計年度 (平成20年 4 月 1 日～ 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成21年 4 月 1 日～ 平成22年 3 月31日)	
			金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)
自動車 座席	乗用車	座席完成品	193,005	86.2	165,526	87.7
		座席部品	12,931	5.8	9,780	5.2
	トラック・ バス	座席完成品	6,004	2.7	2,628	1.4
		座席部品	409	0.2	308	0.1
	その他		8,261	3.7	7,920	4.2
その他			3,142	1.4	2,596	1.4
合計			223,755	100.0	188,760	100.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

品目			前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)			
			受注高		受注残高		受注高		受注残高	
			金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)
自動車 座席	乗用車	座席完成品	153,277	84.9	18,035	81.9	187,880	88.3	37,865	88.6
		座席部品	11,903	6.6	1,076	4.9	10,166	4.8	912	2.2
	トラック・ バス	座席完成品	4,740	2.6	754	3.4	2,671	1.2	763	1.8
		座席部品	375	0.2	97	0.4	354	0.2	139	0.3
	その他		7,326	4.1	1,690	7.7	9,157	4.3	2,780	6.5
その他			2,854	1.6	368	1.7	2,642	1.2	260	0.6
合計			180,477	100.0	22,022	100.0	212,872	100.0	42,722	100.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目			前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)
自動車 座席	乗用車	座席完成品	191,084	86.3	168,050	87.4
		座席部品	12,722	5.7	10,330	5.4
	トラック・ バス	座席完成品	5,989	2.7	2,662	1.4
		座席部品	407	0.2	312	0.2
	その他		8,110	3.7	8,066	4.2
その他			3,184	1.4	2,750	1.4
合計			221,498	100.0	192,172	100.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	40,421	18.3	27,742	14.4
ホンダ オブ アメリカ マニファクチャリング INC.	30,905	14.0	25,382	13.2
日産自動車株式会社	27,117	12.2	25,326	13.2
トヨタ紡織株式会社	—	—	21,908	11.4

(注) 前連結会計年度のトヨタ紡織株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、自動車の生産及び販売は、中国などの一部の新興国では急速に回復しておりますが、先進国においては回復感に乏しく、依然として厳しい状況にあります。

このような環境を想定し、当社グループは、ビジョンである『Challenge 1 5』を昨年4月からスタートさせ、以下の目標を掲げ活動を推進しております。

①業界No.1品質の確保

②競争力ある技術開発力・モノづくり力・調達力を背景とした収益向上

この目標達成に向けた活動を確実かつスピーディーに実行し、事業体質の転換を図り、業績の向上に努めてまいり所存であります。

(2) 当社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的内容の概要

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引いただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。国内における自動車メーカーと自動車シートメーカーとの取引関係は特定されているのが一般的であり、当社は極めてユニークな存在であります。今後とも、このビジネスの強みを安定的に維持、発展していくためには、特定の企業グループにくみすることなく、当社の独自性に基づく自主自立の企業環境を継続していくことが前提となります。

当社が関連する国内の自動車業界におきましては、市場も一段と成熟化が進み、今後生産量の大幅な増加は期待できない環境下にあります。さらに平成20年下期からは、米国金融市場の混乱に端を発した世界規模での急激な景気悪化により、当社の主要顧客である日系自動車メーカーも大幅な減産を余儀なくされました。当社は、この環境変化に対応するため、堅固な企業体質構築に向けた新たな取組みを実施しております。

具体的には、新たなグループビジョンとして『Challenge 1 5』を策定し、「事業体質の変革」「意識・行動の変革」「存在感のある会社への変革」にチャレンジしていくこととし、「業界No.1品質の確保」と競争力ある技術開発力・モノづくり力・調達力を背景とした「収益向上」の2つを目標に掲げ、この目標達成に向けた活動を確実かつスピーディーに実行し、事業体質の転換を図り業績の向上に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、平成21年6月26日に開催された第57回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件」（以下「本プラン」といいます。）をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様において、買収提案等に応じるか否かについての適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定すると共に、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

本プランの対象となる大規模買付行為は、以下の1)又は2)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為となります。

- 1) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- 2) 当社が発行者である株式等について公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランにおける対抗措置の具体的な内容としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。

④取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から本プランが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において示された三原則である「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」の全てを充足しています。

- 2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされようとする際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断され、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報を提供すると共に、妥当な期間を確保し、株主の皆様のために当社取締役会が買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- 3) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が大規模買付ルールに従うことなく大規模買付行為を行う場合に特別委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び特別委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付行為に対する対抗措置発動の是非につき、株主総会において株主の皆様意思を直接確認するものです。

また、本プラン導入後、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。このように、本プランの導入、変更及び廃止に関して、株主の皆様意思が十分反映される仕組みを確保しています。

- 4) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役を含む社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。また、当社は、必要に応じ特別委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

- 5) 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

- 6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができます。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.tachi-s.co.jp/uploads/pdfs/newsrelease_1/newsr_200905a.pdf)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績変動

当社グループの事業は自動車用座席及び座席部品の製造並びに販売であり、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーからの受注に基づいて生産・販売を行っております。従いまして、特定の自動車メーカーへの依存度は高くありませんが、販売先である自動車メーカー各社の市場での評価や支持、あるいは当社グループの製品を採用した車種の販売動向により、業績に影響を受ける場合があります。

また、当社グループの販売先である自動車メーカー各社の当社グループの製品を採用した新型車種投入時期により、売上高及び利益が上期、あるいは下期に偏りが生じる場合があります。

さらに、自動車メーカーによる発注方針の変更、生産調整、特定車種の生産工場移管、工場再編等により、業績に影響を受ける場合があります。

(2) 製品の欠陥

製品品質については、品質保証体系に基づく全社活動を通して日常管理を行っていますが、当社グループの製品すべてについて欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。また、製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を充分カバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストにつながり業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力

当社グループは、技術力とコスト競争力に裏打ちされた確固たるシートシステムメーカーとしての地位確立が急務であるとの認識から、業界標準たり得る差別化商品・新工法をユーザー及び自動車メーカーに提供するため、長期的視野に立つシート技術の研究開発活動を展開しております。しかしながら、ユーザーと自動車メーカーの変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、更には投下資金の負担が業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバル展開

当社グループは、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーとの取引を行っていることは前述のとおりです。自動車メーカー各社は各様のグローバル展開を実践し、当社グループは、この施策に追従する必要性が出てきております。生産拠点を設けるにあたっては、予期しない法規または税制の変更、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約年月日	内容	契約期間
当社	イスリング ハウゼン社	ドイツ	昭和60年11月	サスペンションシステムの製造・販売継続権に関するライセンス契約及びシート技術と販売ノウハウの相互自由開示と自由使用(除特許)契約	自 昭和60年11月 至 無期限又は一方 の6ヶ月前の予告 により終結

(注) 当社は対価としてロイヤルティーを支払っております。

(2) 技術援助契約

会社名	相手先	国名	契約年月日	内容	契約期間
当社	オートパーツ マニファクチュ アラーズ社	マレーシア	平成12年3月	契約製品の製造に必要なノウハウの供与及び契約製品の製造に必要な機械・設備の供給(別契約必要)等に関する技術援助契約	自 平成12年3月 至 平成27年3月

(注) 当社は対価としてロイヤルティーを受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会・経済環境激変の中、長期的視点に立ちシート技術のトレンドを的確にとらえ、ユーザー及び自動車メーカー（関連メーカー）各社のニーズに積極的に応える新製品、新工法を提供するため、競争力ある商品の開発、基盤技術・先行技術開発の推進を重点に研究開発活動を展開しております。

研究開発の拠点として、国内においては、平成5年3月に東京都青梅市にタチエス技術センターを開設し、関東地区の開発体制の集約を図りました。また、中京地区の各得意先に、よりタイムリーな対応を実現すべく、平成11年8月に愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設いたしました。

一方、海外におきましては、昭和61年7月に米国ミシガン州にタチエスエンジニアリングU.S.A. INC.を開設し、平成10年6月には、技術開発力をより強化するため新社屋を完成させました。また、平成13年12月にはドイツ、デュッセルドルフ市に、タチエス欧州事務所を開設し、欧州自動車産業の情報収集及び営業活動を展開してまいりましたが、平成16年10月に、更なる積極的な欧州進出のため、フランス、ヴェリジー・ビラクブレイ市にタチエスエンジニアリングヨーロッパS.A.R.L.を設立し、欧州拠点を統合致しました。そしてさらに、平成20年8月に、中華人民共和国福建省福州市に福州泰昌汽車座椅開発有限公司（タチエスエンジニアリングChina Co.,Ltd）を設立し、本格化する中国での研究開発に万全の体制を整えました。

以上のように、グローバル対応のため、日米欧中での開発拠点の相互補完体制を構築したことにより、シートシステムメーカーとして、世界的レベルでの研究開発を視野に入れた活動を進めております。

さらには国内において、平成11年8月に富士機工株式会社と、平成18年11月には河西工業株式会社とそれぞれ業務提携を行い、機構部品及び樹脂成形部品の技術開発力の一層の向上と、海外研究開発拠点の共同利用等を、グローバルな視点での内装部品の共同開発による商品開発力を一段と強化していく所存であります。

また、平成16年4月に人材派遣の子会社として、株式会社TSデザインを設立し、優秀な人的外部リソースを安定的に供給し、研究開発活動に貢献しております。

新製品開発及び新技術の基礎開発は、主に国内の技術センターにおいて効率的な開発を行うとともに、米国・欧州の拠点及び国内外の技術提携先企業等を通じて、先進技術や周辺技術の積極的な情報収集を行っております。また、蓄積された新製品・新工法技術は、当社直接または米国・欧州の拠点を通じて、グローバルに自動車メーカー各社や同部品メーカー各社に提案し、採用されております。

主たる成果は、以下のとおりであります。

(1) シート及びオリジナル機構部品開発

自動車及びその他乗り物用シート、またシートのリクライニングデバイス、スライドレール、大移動量リフター、床下格納デバイス、RV車用シートのロングスライドレール及びその付属機構、回転ユニット等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(2) 安全性向上技術開発

安全性向上として、3点式シートベルト組込みシート、サイドエアバッグ組込みシート、乗員感知式スマートエアバッグ対応シート、頸部障害軽減システム等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。また前後面、側面衝突に対応した安全シート構造の研究開発を行っております。

(3) 環境対応技術開発

環境対策では、各種環境負荷物質の全廃に向けての対応や、リサイクル対応技術として易解体シートの研究や、自動車の燃費向上のため新材料、新構造技術を織り込んだ超軽量シートの開発等を行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(4) 福祉車両商品の開発

福祉車両用に操作性、乗降性に優れたヘルパーシートの開発を行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(5) 原価低減商品の開発

昨今の市場経済の激変、開発期間短縮を反映した積極的な取り組みを行い、標準化、共通化を踏まえた低コスト次世代シートを開発し、国内外の得意先各社に採用を戴いております。

(6) 生産技術開発

接着成形シートの改良技術開発、ヘッドレスト、アームレストの一体発泡成形技術開発、シート組立の省力化・自動化技術開発、CAD/CAMによる型製作等、活発な技術開発を展開しております。また最近では、多品種少量生産を可能にした混流ラインを開発し、車種数や商品構成の増加に対応することにより、時代のニーズにお応えしております。

(7) シートの研究分野

より快適なシートの開発を目指し、「座り心地」評価と、あるべきシートの構造方式について自主研究を継続して行っております。さらに、短期間での性能、質量、コストのバランスの取れた設計のため、CAE解析を行って、開発期間短縮、コストダウン等に貢献しております。

これらの成果等を基に国内外の自動車メーカー各社に対し、新製品・新技術の提案を行い、次期車開発に対処すると共に、海外を含めた業容の拡大に貢献しております。今後も技術開発を積極的に推進し、シートシステムメーカーとして商品開発に邁進する所存であります。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の金額は、24億8千2百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に、貸倒引当金、たな卸資産、投資、法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、各国での景気刺激策の効果等もあり、国内外ともに自動車座席の販売は回復に向かい、中国においては前連結会計年度に比べ増収となりましたが、国内及び北米地域では、年度前半での販売低迷の影響が大きく前連結会計年度に比べ減収となりました。この結果、売上高は1,921億7千2百万円と前連結会計年度に比べ293億2千5百万円（13.2%）減少しております。

利益面につきましては、売上高減少の影響はあるものの、事業基盤再構築の効果や収益向上の取り組み等により、営業利益は60億5千1百万円と前連結会計年度に比べ54億2千7百万円（870.6%）増加しております。

また、営業外利益において、持分法による投資利益12億6千4百万円（前連結会計年度は損失1億2千5百万円）の計上や為替差益3億8千万円（前連結会計年度は差損9億5千5百万円）の計上等により、経常利益は79億3千8百万円と前連結会計年度（経常損失2億9千1百万円）に比べ82億2千9百万円増加しております。

しかし、特別損失において、北米子会社での減損損失12億3千6百万円及び縫製事業に係る事業再編損3億3千6百万円等により合計17億2百万円（前連結会計年度は30億3百万円）の特別損失を計上したことから、税金等調整前当期純利益は64億4百万円となり、税金及び少数株主利益を計上した結果、当期純利益は37億8千6百万円と前連結会計年度に比べ74億9千1百万円増加しております。

(3) 戦略的状況と見通し

当社グループは、長期事業目標として『Challenge 1 5』を策定し、昨年4月からスタートさせ、「業界No.1品質の確保」と「収益向上」の2つを目標に掲げ活動を推進しております。

具体的な目標としては、業界No.1の品質確保と共に競争力ある技術開発力・モノづくり力・調達力を背景とした収益の向上を掲げ、新技術の開発・拡販及びグローバル事業の強化による事業成長の確保に努め、合わせて徹底したコスト低減活動を行い、2015年度の連結営業利益率5%を目標に中長期経営戦略を推進しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ60億6百万円多い86億5百万円の資金を得ております。これは、主に、年度後半からの販売回復により売上債権の増減額が前連結会計年度の187億6千1百万円の減少（資金増加）から164億9千7百万円の増加（資金減少）に転じたものの、仕入債務の増減額が191億5千1百万円の減少（資金減少）から133億9千1百万円の増加（資金増加）となったことや、前連結会計年度は31億1千万円の税金等調整前当期純損失を計上しましたが、当連結会計年度は純利益64億4百万円の計上となり、前連結会計年度に比べ95億1千4百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ有形固定資産の取得による支出が19億6千9百万円減少したこと等により15億2千3百万円少ない16億4千8百万円の資金を使用しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ15億9千万円多い、19億1千7百万円の資金を使用しております。これは主に、長期借入により30億円の資金調達を行いましたが、返済が前連結会計年度比16億8千3百万円増加の18億8千5百万円であったことに加え、短期借入金では、前連結会計年度は11億5千4百万円を調達しましたが、当連結会計年度は17億6千6百万円を返済したことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の資金残高は、146億1千万円と前連結会計年度に比べ46億6千9百万円増加しました。この資金残高は、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると同時に、引き続き安定した財務基盤を確保できるものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新規受注・モデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に、総額10億7千2百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
武蔵工場 (埼玉県入間市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	30,000	1,677	689	691	62	3,121	216
愛知工場及び 技術センター愛知 (愛知県安城市)	自動車座席 事業等	営業・調達・ 設計・開発・ 試作等及び 自動車座席 の製造設備	27,347 (14,166)	406	876	631	86	2,001	246
平塚工場 (神奈川県平塚市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	15,883	1,374	343	203	26	1,947	77
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	18,560	263	342	374	49	1,030	79
青梅工場 (東京都青梅市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	13,891	77	585	240	58	963	227
栃木工場 (栃木県下野市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	16,968 (4,968)	141	371	391	36	940	102
技術センター (東京都青梅市)	自動車座席 事業等	営業・調達、 設計・開発・ 試作・実験 等技術全般	8,236 (8,236)	—	129	50	76	257	301
本社 (東京都昭島市)	—	事務所	2,531	8	207	—	10	226	31
タチエス昭島ビル 及びプレスボタウン 昭島(東京都昭島市)	不動産関連 事業	賃貸用不動産	23,398	101	2,541	3	7	2,654	—

(注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。

2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

4 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	面積(㎡)	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
提出会社 (技術センター)	東京都 青梅市	自動車座席 事業等	建物	7,992	平成5.2.12 ～平成25.1.31	156	—

(2) 国内子会社

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
㈱Nui Tec Corporation	秋田県 横手市他	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	43,953 (12,036)	287	400	128	15	840	403
㈱タチエスパーツ	東京都 青梅市	自動車座席 事業等	医療用具等 の製造設備	1,568	109	3	1	2	118	17
立川発条㈱	東京都 昭島市他	自動車座席 事業等	各種バネ等 の製造設備	3,240	62	19	142	7	232	51
㈱日新工業所	佐野工場 (栃木県 佐野市)	自動車座席 事業等	プレス部品 の製造設備	5,231 (1,214)	85	57	66	34	244	30

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
タチエスエンジニアリング U. S. A. INC.	米国 ミシガン州 フアーマント ンヒルズ市	自動車座席 事業等	管理、開発 及び試作	20,387	72	535	59	45	713	75
シーテックス INC.	米国 オハイオ州 セントメリー ーズ市	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	117,000	15	657	748	67	1,488	444
タックル シーテ ィングU. S. A. LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	81,000	116	96	75	106	394	165
シーテックスカ ナダ ジェネラ ル・パートナー シップ	カナダ オンタリオ州 シェルバーン 市	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	80,000	69	257	108	5	440	5
インダストリア デ アシエン トス ペリオル S. A. DE C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	91,371 (26,071)	196	505	1,807	121	2,630	1,579
広州泰李汽車座 椅有限公司	中国 広東省 広州市	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	40,614 (40,614)	—	275	286	94	656	234
泰極(広州)汽車 内飾有限公司	中国 広東省 広州市	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	10,000 (10,000)	—	219	222	89	531	844

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	モノづくり センター	自動車座席 事業等	営業・調達・ 設計・開発・ 試作・実験等 技術全般	2,392	—	借入金及び 自己資金	平成22年5月	平成23年12月	—
提出会社	愛知工場	自動車座席 事業等	自動車座席の 製造設備	653	—	自己資金	平成22年4月	平成22年12月	—
提出会社	栃木工場	自動車座席 事業等	自動車座席の 製造設備	550	—	自己資金	平成22年4月	平成22年12月	—
提出会社	青梅工場	自動車座席 事業等	自動車座席の 製造設備	331	—	自己資金	平成22年6月	平成22年9月	—
インダストリ ア デ アシエ ント スペリオ ルS. A. DE C. V.	本社工場他	自動車座席 事業等	自動車座席の 製造設備	291	31	借入金及び 自己資金	平成22年3月	平成22年12月	—
広州泰李汽車 座椅有限公司	本社工場	自動車座席 事業等	自動車座席の 製造設備	279	83	自己資金	平成21年12月	平成22年8月	—
提出会社	技術センター	自動車座席 事業等	技術情報シス テム更新	194	—	自己資金	平成22年4月	平成23年1月	—
提出会社	武蔵工場	自動車座席 事業等	自動車座席の 製造設備	99	—	自己資金	平成22年4月	平成22年8月	—
提出会社	平塚工場	自動車座席 事業等	自動車座席の 製造設備	78	—	自己資金	平成22年5月	平成22年12月	—

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,022,846	35,022,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	35,022,846	35,022,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年5月23日 (注)	8,082,195	35,022,846	—	8,145	—	7,697

(注) 株式分割(1:1.3)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	35	20	140	119	4	4,096	4,414	—
所有株式数 (単元)	—	79,534	4,144	78,162	54,996	107	132,760	349,703	52,546
所有株式数 の割合(%)	—	22.74	1.19	22.35	15.73	0.03	37.96	100.00	—

(注) 自己株式 3,979,433株は、「個人その他」に 39,794単元含まれております。

なお、自己株式 3,979,433株は株主名簿記載上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有残高も同株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,540,400	4.40
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番地1	1,521,000	4.34
株式会社齊藤	東京都昭島市拝島町4丁目17番3号	1,514,500	4.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,478,700	4.22
齊藤 静	東京都武蔵野市	1,166,067	3.33
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町1丁目7番8号	1,090,950	3.11
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.59
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャッ プ バリュース ポートフォリオ	1299 OCEAN AVENUE, 11F SANTA MONICA, CA 90401 U.S.A. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 東京都品川区東品川2丁目3番14号)	789,910	2.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	750,000	2.14
齊藤 潔	東京都武蔵野市	736,028	2.10
計	—	11,493,355	32.81

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,487,500株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,423,600株

2 上記のほか、自己株式が 3,979,433株あります。

3 シュローダー投信投資顧問株式会社より、大量保有報告書の変更報告書の提出があり、(報告義務発生日 平成18年12月31日)、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番地1号	1,097,340	3.13

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,979,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,990,900	309,909	—
単元未満株式	普通株式 52,546	—	—
発行済株式総数	35,022,846	—	—
総株主の議決権	—	309,909	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 33株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	3,979,400	—	3,979,400	11.36
計	—	3,979,400	—	3,979,400	11.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,191	1,831,197
当期間における取得自己株式	205	203,785

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	1,800,000	1,755,000,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	75	53,545	—	—
保有自己株式数	3,979,433	—	2,179,638	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定した配当の維持を行うこととしております。

内部留保金につきましては、財務基盤の強化及び中長期的な成長と利益確保のため、研究開発、国内外事業展開などへ積極的に投資し、盤石な経営基盤の確立に努めております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、株主総会決議をもって実施する期末配当と合わせ、年2回の配当を行うことを基本としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	186	6
平成22年6月25日 定時株主総会決議	155	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,406	1,297	1,523	1,279	1,073
最低(円)	1,050	730	694	365	431

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	765	771	938	939	909	1,073
最低(円)	681	682	717	767	723	864

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	最高経営 責任者	齊 藤 潔	昭和22年1月25日生	昭和48年3月 当社入社 昭和57年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社最高執行責任者 平成17年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(現任)	注)4	736,028
代表取締役 社長	最高執行 責任者	田 口 裕 史	昭和22年1月18日生	平成10年4月 当社入社、理事 インダストリア デ アシエント スペリオールS.A. DE C.V. 取締役社長 平成13年6月 日産自動車(株)入社 平成13年10月 同社第一海外販売本部中国室主管 平成14年4月 同社中国事業室主管 平成15年1月 当社入社、顧問 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年4月 当社取締役兼副社長 平成21年4月 当社取締役兼最高執行責任者 (現任) 平成21年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(現任) (他の主要な会社の代表状況) タチエス エンジニアリングU. S. A. INC. 取締役会長	注)4	26,700
取締役	副社長、 経営統括 部門長	野 上 義 之	昭和27年1月9日生	平成12年1月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成21年4月 当社取締役兼副社長、経営統括部門長(現任) (他の主要な会社の代表状況) インダストリア デ アシエント スペリオール S.A. DE C.V. 取締役会長	注)4	11,200
取締役	副社長 生産部門長	川 村 清 治	昭和24年2月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員(現任) 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成22年4月 当社取締役兼副社長、生産部門長 (現任) (他の主要な会社の代表状況) 泰極(広州)汽車内飾有限公司董事長	注)4	7,300
取締役	常務執行 役員、開 発部門長	小 林 英 雄	昭和24年12月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成21年6月 当社開発部門長(現任)	注)4	7,300
取締役	常務執行 役員、調 達部門長	大 野 泰 明	昭和28年5月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員、調達部門長(現任)	注)4	7,200
取締役	常務執行 役員、営 業部門長	蒲 生 睦	昭和31年7月25日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 平成22年4月 当社営業部門長(現任)	注)4	7,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行 役員	松 下 隆	昭和26年10月5日生	平成14年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) (他の主要な会社の代表状況) 広州泰李汽車座椅有限公司董事長	注)4	7,200
取締役 (社外)		木 津 川 迪 洽	昭和22年3月19日生	昭和50年4月 第一東京弁護士会登録 谷川八郎法律事務所勤務 昭和52年4月 木津川迪洽法律事務所設立 平成11年4月 クローバー法律事務所設立 パー トナー (現任) 平成17年4月 第一東京弁護士会副会長 平成18年6月 当社社外取締役、当社特別委員 会委員(現任) (他の主要な会社の代表状況) クローバー法律事務所パートナー弁護士	注)4	5,600
監査役 (常勤)		関 口 義 雄	昭和24年12月1日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 当社情報システムチームリーダー 平成18年4月 当社車種企画部長 平成19年4月 当社経営監査室長 平成20年6月 当社監査役(現任)	注)5	4,300
監査役 (常勤)		原 田 文 雄	昭和29年12月30日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画チームリーダー 平成18年4月 当社総務部長 平成19年4月 当社総務部長兼内部統制推進室長 平成20年4月 当社執行役員、経営統括副部門 長、経営企画室長兼内部統制推進 室長 平成21年4月 当社執行役員、経営統括副部門 長、車種企画部長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社監査役(現任)	注)5	2,900
監査役 (社外)		河 合 弘 之	昭和19年4月18日生	昭和45年4月 弁護士登録 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所(現さくら 共同法律事務所)設立 パートナー (現任) 平成11年6月 当社監査役(現任) 平成19年3月 興研株式会社社外監査役(現任) (他の主要な会社の代表状況) さくら共同法律事務所パートナー弁護士 興研株式会社社外監査役	注)5	4,100
監査役 (社外)		一 法 師 信 武	昭和19年9月16日生	昭和46年8月 ピート・マーウィック・ミッCHE ル会計士事務所(現KPMG)入 所 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和51年1月 監査法人東京丸の内事務所(現監 査法人トーマツ)入所 平成17年2月 税理士登録 平成17年4月 東北大学会計大学院教授 平成18年6月 当社補欠監査役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年4月 仙台青葉学院短期大学教授 (現任) (他の法人等の代表状況) 仙台青葉学院短期大学教授	注)5	2,200
計						829,128

(注) 1 取締役 木津川迪洽氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

2 監査役 河合弘之、一法師信武の両氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

- 3 当社は、企業価値の最大化をめざし、マネジメント機能を充実・強化していくために、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の16名であります。
- (取締役を兼務する執行役員：7名)
- 最高執行責任者 田口 裕史
- 副社長 野上 義之、川村清治
- 常務執行役員 小林 英雄、大野 泰明、蒲生 睦、松下 隆
- (執行役員：9名)
- 常務執行役員 三木 浩之、伊月 憲康
- 執行役員 針ヶ谷 博、富山 正樹、青地 徹、工藤 勉、榎本一夫、長井邦雄、岩崎信也
- 4 取締役全員の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期につきましては下記のとおりであります。
- 監査役 関口 義雄 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役 原田 文雄 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役(社外) 河合 弘之 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役(社外) 一法師 信武 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
木 下 徳 明	昭和14年12月5日生	昭和41年6月 公認会計士登録 木下公認会計士事務所開設 昭和47年4月 中央大学商学部兼任講師 昭和59年10月 監査法人 井上達雄会計士事務所 代表社員 平成5年10月 朝日監査法人代表社員 平成14年4月 中央大学商学部教授 平成18年6月 当社特別委員会委員(現任) 三井造船株式会社補欠監査役 (現任) 平成19年6月 当社補欠監査役(現任) (他の主要な会社の代表状況) 三井造船株式会社補欠監査役	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

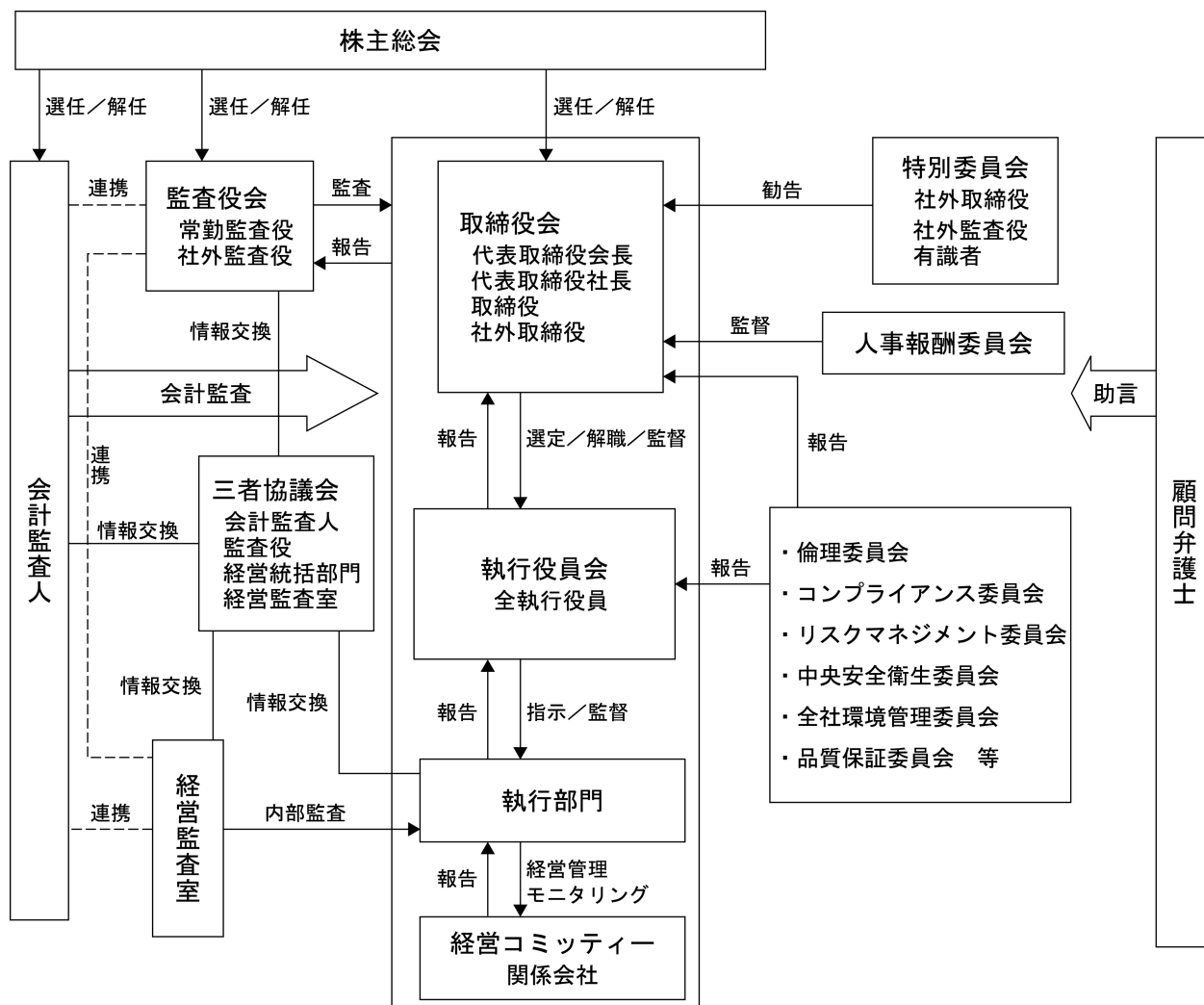
①企業統治の体制

(ア) 体制の概要と当該体制を採用する理由

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決定すると共に、業務執行の監督を行っています。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、年8回以上開催されております。

当社では、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にするとともに執行役員制度を導入しています。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役1名（弁護士）及び社外監査役2名（弁護士1名、公認会計士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視していますので、現時点において、当社の企業統治にとって最も合理的な体制であると判断しております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの体制図



(平成22年6月25日現在)

(ウ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

- (a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 役員・社員は、一人ひとりの行動規範として制定する「タチエス倫理綱領」に従い、誠実に行動する。
 - ii. コンプライアンスに関する体制整備のため、コンプライアンス運用規定、内部通報制度標準等を制定すると共に、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。代表取締役社長を委員長とし、全取締役、関係執行役員、事務局で構成する倫理委員会にて、各年度、コンプライアンス実行計画を策定すると共に活動のレビューを行う。グループ内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設ける。この通報先は、経営監査室、監査役、顧問弁護士とする。コンプライアンス違反が発生した場合、これに適切に対応するため、コンプライアンス担当役員を委員長とし、社外取締役、監査役、顧問弁護士、事務局にて構成するコンプライアンス委員会を設置する。
 - iii. 社内業務については経営監査室が監査する。各部署・関係会社に対する監査計画を立案し、監査の実施、指摘、監査報告を行い、有効性の強化とプロセス改善に努める。
 - iv. 経営の公正及び透明性を確保するために、取締役体制には社外取締役を招聘する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
 - ii. 重要な情報の機密保持や個人情報の保護については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規定により適切に保存及び管理される。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 取締役会及び執行役員会において、経営環境の変化や事業の活動状況を踏まえ、事業に関する重大なリスクをあらかじめ予見し、その適切な対処方法について検討し、予防策を講じる。
 - ii. 全社的なリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置すると共に、その下部組織として各部会を設置し、リスク管理体制の整備、強化を図る。
 - iii. コンプライアンス、安全、環境、品質に係るリスクについては、「倫理委員会」「中央安全衛生委員会」「全社環境管理委員会」「品質保証委員会」を設け、それぞれの担当部署が専門的な立場からリスク管理を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 次の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - ・毎月1回開催する取締役会における重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督
 - ・毎月2回開催する執行役員会における重要事項に関する意思決定
 - ・取締役会における中期経営計画の策定と執行役員会における月次のフォロー
 - ・取締役会における年度事業計画の策定と執行役員会における月次業績のフォローと改善策の策定
 - ii. 経営の意思をタイムリーに伝達し、各部門における業務の執行を円滑にするために、各部門を担当する執行役員が招集する部門別執行役員会（各部門の担当役員・部長にて構成）を設置する。
- (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i. グループ経営管理については、経営統括部門が統括する。
 - ii. 経営統括部門は、グループ各社の月次損益分析を取締役会及び執行役員会に報告する。
 - iii. 次の会議体を設け、関係会社に対する適切な経営管理とモニタリングを行う。
 - <国内関係会社>
 - ・国内関係会社経営コミッティー（年2回開催）
 - ・関係会社社長会（年2回開催）
 - <海外関係会社>
 - ・海外関係会社経営コミッティー（年2回開催）
 - ・北米経営コミッティー（四半期毎に開催）
 - ・中国経営コミッティー（四半期毎に開催）
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 現時点で補助すべき使用人は設置していないが、必要に応じ監査役スタッフを置くこととし、その人事については監査役会の承認を得ることとする。
 - ii. 監査役は、監査職務の遂行に当たり、内部監査を担当する経営監査室と連携を保ち、効率的な監査を行う。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i. 常勤監査役は、監査方針を立案し、監査計画に基づく監査を実施する。また、取締役会や重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会などの重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求め、又は意見を述べ、もしくは修正を求める。
 - ii. 監査役会は、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役体制は、経営執行の状況を広い視野から把握するため、学識経験者等の有識者を社外監査役として招聘する。また、監査役の欠員による監査の空白を避けるため、補欠社外監査役を選任する。
 - ii. 監査役は、監査役、会計監査人、経営統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を年2回定例的に開催し、コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換、意見交換を行う。
 - iii. 監査役会は、会計監査人との会合を持ち、両者の監査計画書の監査方針、重点監査事項等の確認、意見交換を行う。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- i. 代表取締役社長は、取締役会が定めた「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」に基づき内部統制を整備・運用し、その有効性を評価して内部統制報告書により外部へ報告する。
- ii. 経営監査室は、内部統制内部監査人を組織して年度監査計画に基づき財務報告に係る内部統制の整備・運用・改善の状況を把握し、代表取締役社長に報告する。
- iii. 監査役は、業務監査の一環として財務報告内部統制の整備・運用状況に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、期中から適時に会計監査人監査の状況を把握し、財務報告内部統制の整備・運用状況を監査する。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「タチエス倫理綱領」に定め、徹底している。対応総括部署は総務部とし、外部の専門機関と連携して反社会的勢力に関する情報の収集・管理に当たり、社内への注意喚起を行う。

(エ) 会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い優秀な人材を迎えられるよう、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- (ア) 経営監査室を設置し、年度監査計画に基づき適法性を基本として妥当性・効率性の観点から各部署の業務監査を実施しております。また、定期的に監査役と会議を行い、監査役と相互連携を図っております。
- (イ) 監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、執行役員会等その他重要な会議に出席するほか、職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、事業所での調査等を通じて取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財産の状況等について監査を実施しております。また、会計監査人から監査計画の概要、四半期レビュー及び年度の監査状況について報告を受けるとともに実査への立会等により会計監査人と相互連携を図っております。

なお、社外監査役一法師信武氏は、公認会計士及び税理士資格を有する他、会計分野に関する学識経験を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (ウ) 監査役、会計監査人、経営統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を年2回定例的に開催し、コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換、意見交換を行い、相互連携を図っております。
- (エ) 業務を執行した公認会計士は、あらた監査法人に所属する加藤達也氏、友田和彦氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他10名であります。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役木津川迪治氏、社外監査役河合弘之氏は、弁護士として企業法務等の専門的な知識・経験等を有しております。また、社外監査役一法師信武氏は、公認会計士及び税理士資格を有する他、会計分野に関する学識経験を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社社外役員には、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない客観的かつ専門的な視点で経営を監視していただいております。

なお、当社は、河合弘之氏が所属するさくら共同法律事務所の他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、その他の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

④役員報酬の内容

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報 酬 (百万円)	退職慰労引当金 (百万円)	賞 与 (百万円)	総 額 (百万円)
取締役 11名 (社外取締役を除く)	133	41	35	209
監査役 2名 (社外監査役を除く)	25	5	—	30
社外役員 3名	12	1	—	13

(注) 1 上記の人数及び報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に係る報酬が含まれております。

2 上記報酬等のほか、平成21年6月26日開催の第57回定時株主総会決議に基づき、退任した取締役3名に対し、役員退職慰労金141百万円を支給しております。

(イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、各役員の役割・責任及び業績に基づく対価として基本年俸を定め、人事報酬委員会の協議結果に基づき取締役については取締役会の決議、監査役は監査役会の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 36銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,330百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日産自動車株式会社	1,302,000	1,042	得意先との取引維持と拡大
本田技研工業株式会社	257,436	849	得意先との取引維持と拡大
河西工業株式会社	1,692,000	668	業務提携の維持・促進と発展
株式会社今仙電機製作所	320,000	378	取引先との取引維持と強化
トヨタ自動車株式会社	100,000	374	得意先との取引維持と拡大
昭和飛行機工業株式会社	535,000	342	異業種を通じた情報交換並びに人的補完
株式会社ヨロズ	181,000	231	長期的なシナジー効果を同じ業界での協力関係から創出し実践
株式会社ミツバ	338,000	199	取引先との取引維持と強化
フォスター電機株式会社	75,000	194	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
東プレ株式会社	250,000	185	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
日野自動車株式会社	425,920	168	得意先との取引維持と拡大
三桜工業株式会社	215,000	153	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
日産車体株式会社	143,310	106	得意先との取引維持と拡大
株式会社パイオラックス	39,000	81	長期的なシナジー効果を創出

⑥取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選解任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧監査役の選解任決議の要件

当社の監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、平成21年5月14日開催の取締役会及び同年6月26日開催の第57回定時株主総会の決議に基づき「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）を導入しました。本プランは、株主の利益が害されることを防止するため、以下の仕組みを備えております。

なお、本プランの概要は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2)当社の支配に関する基本方針 ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の具体的内容の概要」に記載のとおりであります。

(ア) 株主の皆様の意思を反映させる仕組み

本プランは、一定の場合を除き、買付者等による大規模買付行為に対する対抗措置発動の是非につき、株主総会において株主の皆様の意思を直接確認いたします。また、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになっており、本プランの導入、変更及び廃止に関して、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みを確保しています。

(イ) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

本プランの導入に当たり、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役を含む社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。また、当社は、必要に応じ特別委員会の判断の概要について株主及び投資家の方々に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(ウ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(エ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	2	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	51	2	51	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の在外連結子会社のうち、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. を除く在外連結子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社のうち、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. を除く在外連結子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針としましては、当社の国内外の事業規模及び複雑性の観点から合理的監査時間を試算し、これをもとに監査役会の同意を得た上で社内規定に従い適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加、会計専門誌の定期購読により、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,344	12,015
受取手形及び売掛金	18,782	35,160
有価証券	499	489
商品及び製品	1,478	1,501
仕掛品	331	407
原材料及び貯蔵品	4,089	3,433
前払金	346	504
繰延税金資産	575	839
その他	※5 3,160	※5 3,770
貸倒引当金	△13	—
流動資産合計	37,595	58,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,518	9,220
機械装置及び運搬具（純額）	8,214	6,335
土地	5,924	5,914
建設仮勘定	127	215
その他（純額）	1,202	815
有形固定資産合計	※1, ※3 25,988	※1, ※3 22,500
無形固定資産	1,145	684
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 10,124	※2 13,189
長期貸付金	234	170
繰延税金資産	1,300	53
その他	※2 2,088	※2 1,947
貸倒引当金	△69	△59
投資その他の資産合計	13,678	15,302
固定資産合計	40,811	38,487
資産合計	78,407	96,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,190	33,671
短期借入金	※3 4,086	542
未払法人税等	267	1,142
未払費用	3,519	4,160
役員賞与引当金	—	35
その他	※3 2,753	※3 2,628
流動負債合計	30,817	42,181
固定負債		
長期借入金	687	※3 3,465
繰延税金負債	328	496
退職給付引当金	1,559	1,811
役員退職慰労引当金	399	286
負ののれん	7	4
その他	※3 3,255	※3 2,806
固定負債合計	6,237	8,869
負債合計	37,055	51,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,145	8,145
資本剰余金	7,698	7,698
利益剰余金	28,018	31,448
自己株式	△3,572	△3,573
株主資本合計	40,291	43,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△86	1,241
為替換算調整勘定	△1,891	△2,568
評価・換算差額等合計	△1,977	△1,327
少数株主持分	3,039	3,168
純資産合計	41,352	45,559
負債純資産合計	78,407	96,610

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	221,498	192,172
売上原価	※5 209,885	※5 175,794
売上総利益	11,612	16,377
販売費及び一般管理費	※1, ※5 10,989	※1, ※5 10,326
営業利益	623	6,051
営業外収益		
受取利息	118	82
受取配当金	157	73
負ののれん償却額	2	2
持分法による投資利益	—	1,264
為替差益	—	380
雑収入	112	281
営業外収益合計	391	2,085
営業外費用		
支払利息	203	191
持分法による投資損失	125	—
為替差損	955	—
雑支出	20	6
営業外費用合計	1,305	198
経常利益又は経常損失 (△)	△291	7,938
特別利益		
固定資産売却益	※2 119	※2 146
貸倒引当金戻入額	19	22
投資有価証券売却益	—	0
補助金収入	44	—
特別利益合計	184	168
特別損失		
固定資産処分損	※3 510	※3 126
減損損失	※4 626	※4 1,236
投資有価証券評価損	947	—
事業再編損	373	336
退職特別加算金	536	—
ゴルフ会員権売却損	—	1
ゴルフ会員権評価損	8	0
特別損失合計	3,003	1,702
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△3,110	6,404
法人税、住民税及び事業税	851	1,667
法人税等調整額	49	252
法人税等合計	900	1,919
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△306	697
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,704	3,786

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,145	8,145
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,145	8,145
資本剰余金		
前期末残高	7,699	7,698
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	7,698	7,698
利益剰余金		
前期末残高	30,941	28,018
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,128	—
当期変動額		
剰余金の配当	△341	△341
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,704	3,786
その他	△5	△15
当期変動額合計	△4,051	3,429
当期末残高	28,018	31,448
自己株式		
前期末残高	△3,570	△3,572
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△3,572	△3,573
株主資本合計		
前期末残高	43,216	40,291
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,128	—
当期変動額		
剰余金の配当	△341	△341
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,704	3,786
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	0
その他	△5	△15
当期変動額合計	△4,053	3,427
当期末残高	40,291	43,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	631	△86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△718	1,328
当期変動額合計	△718	1,328
当期末残高	△86	1,241
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,157	△1,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,048	△677
当期変動額合計	△3,048	△677
当期末残高	△1,891	△2,568
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,788	△1,977
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,766	650
当期変動額合計	△3,766	650
当期末残高	△1,977	△1,327
少数株主持分		
前期末残高	4,677	3,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,638	129
当期変動額合計	△1,638	129
当期末残高	3,039	3,168
純資産合計		
前期末残高	49,682	41,352
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,128	—
当期変動額		
剰余金の配当	△341	△341
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,704	3,786
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	0
その他	△5	△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,405	779
当期変動額合計	△9,458	4,207
当期末残高	41,352	45,559

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△3,110	6,404
減価償却費	5,087	3,652
負ののれん償却額	△2	△2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△24
受取利息及び受取配当金	△276	△156
支払利息	203	191
持分法による投資損益 (△は益)	125	△1,264
固定資産処分損益 (△は益)	390	△19
投資有価証券評価損益 (△は益)	947	—
減損損失	626	1,236
売上債権の増減額 (△は増加)	18,761	△16,497
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,172	562
仕入債務の増減額 (△は減少)	△19,151	13,391
その他	△1,420	903
小計	3,336	8,377
利息及び配当金の受取額	1,519	837
利息の支払額	△181	△158
法人税等の還付額	63	284
法人税等の支払額	△2,138	△735
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,599	8,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	△3	△2
有形固定資産の取得による支出	△3,076	△1,106
有形固定資産の売却による収入	508	175
投資有価証券の取得による支出	△211	△22
投資有価証券の売却による収入	5	0
子会社出資金の取得による支出	△542	—
関係会社株式の取得による支出	—	△571
その他	147	△120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,171	△1,648
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,154	△1,766
長期借入れによる収入	—	3,000
長期借入金の返済による支出	△201	△1,885
自己株式の売却による収入	1	0
自己株式の取得による支出	△3	△1
少数株主への配当金の支払額	△766	△584
配当金の支払額	△341	△341
その他	△169	△337
財務活動によるキャッシュ・フロー	△326	△1,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	△661	△370
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,561	4,669
現金及び現金同等物の期首残高	11,502	9,941
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,941	※ 14,610

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 14社 (会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」参照)。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 武漢泰極江森汽車座椅有限公司、福州泰昌汽車座椅開発有限公司、泰極汽車内飾(太倉)有限公司、(株)TSデザイン、タチエスサービス(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社の数 一社 (2) 持分法適用の関連会社の数 6社 会社名：富士機工(株)、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司 (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 非連結子会社 武漢泰極江森汽車座椅有限公司 福州泰昌汽車座椅開発有限公司 泰極汽車内飾(太倉)有限公司 (株)TSデザイン タチエスサービス(株) 関連会社 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。 (4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 持分法適用会社の決算日は、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。 錦陵工業(株)、テクノトリムINC. の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 14社 (会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」参照)。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 武漢泰極江森汽車座椅有限公司、福州泰昌汽車座椅開発有限公司、泰極汽車内飾(太倉)有限公司、(株)TSデザイン、タチエスサービス(株) (連結の範囲から除いた理由) 同左 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社の数 一社 (2) 持分法適用の関連会社の数 6社 会社名：富士機工(株)、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司 (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 非連結子会社 武漢泰極江森汽車座椅有限公司 福州泰昌汽車座椅開発有限公司 泰極汽車内飾(太倉)有限公司 (株)TSデザイン タチエスサービス(株) 関連会社 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 タックル シーティングThailand Co.,Ltd. タックル オートモーティブIndia Private Limited (持分法を適用しない理由) 同左 (4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 持分法適用会社の決算日は、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。 錦陵工業(株)、テクノトリムINC. の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、(株)日新工業所、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。 タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司の決算日は12月31日、(株)日新工業所の決算日は2月28日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 主として総平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 製品・仕掛品（量産品）、原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） その他の製品・仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。	連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、(株)日新工業所、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。 タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司の決算日は12月31日、(株)日新工業所の決算日は2月28日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 製品・仕掛品（量産品）、原材料 同左 その他の製品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号）に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。 これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は243百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ②無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 ③長期前払費用 定額法 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度に係る役員賞与は、業績等を勘案し支給しない方針であるため、役員賞与引当金は計上しておりません。 ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 ④役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち3社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。	②無形固定資産 同左 ③長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ③退職給付引当金 同左 ④役員退職慰労引当金 同左 (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価は、従来、主として総平均法による原価法または、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は37百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この修正において、当連結会計年度期首の利益剰余金は1,128百万円増加しております。また、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は550百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が342百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	_____ _____ _____

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
_____	(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,778百万円、553百万円、5,320百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」及び「減損損失」は、重要性が増したことにより当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業活動におけるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資有価証券評価損益」は161百万円、「減損損失」は31百万円であります。	_____ _____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、38,004百万円であります。			※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、39,066百万円であります。		
※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社 に対するものは次のとおりであります。			※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社 に対するものは次のとおりであります。		
投資その他の資産			投資その他の資産		
投資有価証券(株式) 7,036百万円			投資有価証券(株式) 7,844百万円		
その他(出資金) 1,343百万円			その他(出資金) 1,273百万円		
※3 担保に供している資産は次のとおりであります。			※3 担保に供している資産は次のとおりであります。		
担保に供している資産		担保設定状況	担保に供している資産		担保設定状況
資産区分	期末簿価 (百万円)		資産区分	期末簿価 (百万円)	
土地	1,062	抵当として 流動負債「その他」656百 万円、短期借入金 1,000 百万円、1年内返済予定の 長期借入金 800百万円、 固定負債「その他」3,041 百万円の担保に供してお ります。	土地	1,062	抵当として 流動負債「その他」622百 万円、長期借入金1,500百 万円、固定負債「その 他」2,738百万円の担保に 供しております。
建物及 び構築物	4,246		建物及 び構築物	3,966	
機械装置 及び運搬具	3		機械装置 及び運搬具	2	
計	5,313		計	5,032	
このうち1年内返済予定の長期借入金800百万円及び短 期借入金1,000百万円の担保として財団抵当に供している ものは、次のとおりであります。			このうち長期借入金1,500百万円の担保として財団抵当 に供しているものは、次のとおりであります。		
土地 1,047百万円			土地 1,047百万円		
建物及び構築物 1,838百万円			建物及び構築物 1,697百万円		
機械装置及び運搬具 3百万円			機械装置及び運搬具 2百万円		
計 2,889百万円			計 2,747百万円		
4 保証債務 関係会社等の金融機関等からの借入等に対する債 務保証額は次のとおりであります。			4 保証債務 関係会社等の金融機関等からの借入等に対する債 務保証額は次のとおりであります。		
フジ オートテック U.S.A. LLC 312百万円 [3,183千US\$]			フジ オートテック U.S.A. LLC 210百万円 [2,259千US\$]		
タックル シーティング UK Limited 199百万円 [1,417千GBP]			広州富士機工汽車部件有限公司 29百万円 [2,133千RMB]		
広州富士機工汽車部件有限公司 71百万円 [4,955千RMB]			従業員 0百万円		
タチエスサービス(株) 1百万円			計 239百万円		
従業員 1百万円					
計 585百万円					
関係会社のリース契約に対する債務保証は次の とおりであります。			関係会社のリース契約に対する債務保証は次の とおりであります。		
フジ オートテック U.S.A. LLC 170百万円 [1,736千US\$]			フジ オートテック U.S.A. LLC 121百万円 [1,302千US\$]		
計 170百万円			計 121百万円		
※5 流動資産「その他」には、現先取引による短期貸 付金1,498百万円が含まれております。当該現先 取引にかかる担保受入有価証券の時価は1,498百 万円であります。			※5 流動資産「その他」には、現先取引による短期貸 付金2,496百万円が含まれております。当該現先 取引にかかる担保受入有価証券の時価は2,496百 万円であります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																			
※ 1	このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 2,605百万円 賞与 427百万円 退職給付費用 154百万円 役員退職慰労引当金繰入額 81百万円 発送運賃 1,875百万円 減価償却費 581百万円	※ 1	このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 2,071百万円 賞与 493百万円 退職給付費用 217百万円 役員退職慰労引当金繰入額 72百万円 役員賞与引当金繰入額 35百万円 発送運賃 2,008百万円 減価償却費 454百万円																		
※ 2	固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却119百万円であります。	※ 2	固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具の売却79百万円、土地の売却66百万円であります。																		
※ 3	固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却196百万円、建物及び構築物の除却263百万円であります。	※ 3	固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具の除却93百万円であります。																		
※ 4	減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>カナダ</td><td>売却予定資産</td><td>建物・機械他</td></tr></table> 当社グループは、事業の種類別セグメント毎に資産グループ分類を行っております。 連結子会社であるシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップの事業再編に伴い、当連結会計年度において、自動車座席事業に供していた建物・機械等の減損損失626百万円を特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物370百万円、機械装置及び運搬具249百万円、その他(工具、器具及び部品)6百万円であり、回収可能額はそれぞれ正味売却価額により測定し、不動産鑑定に準ずる方法により評価しております。	場所	用途	種類	カナダ	売却予定資産	建物・機械他	※ 4	減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>米 国</td><td>自動車座席事業用資産</td><td>建物・機械他</td></tr><tr><td>カナダ</td><td>自動車座席事業用資産</td><td>無形固定資産</td></tr><tr><td>カナダ</td><td>売却予定資産</td><td>建物</td></tr></table> 当社グループは、事業の種類別セグメント毎に資産グループの分類を行っております。 連結子会社であるシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ及びタックル シーティング U.S.A. LLCにおける経営環境の変化に伴い、投資額の回収が見込めない両社の固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,236百万円)として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物544百万円、機械装置及び運搬具379百万円、無形固定資産313百万円であり、回収可能額は主に外部の鑑定業者から資料を入手し、評価しております。	場所	用途	種類	米 国	自動車座席事業用資産	建物・機械他	カナダ	自動車座席事業用資産	無形固定資産	カナダ	売却予定資産	建物
場所	用途	種類																			
カナダ	売却予定資産	建物・機械他																			
場所	用途	種類																			
米 国	自動車座席事業用資産	建物・機械他																			
カナダ	自動車座席事業用資産	無形固定資産																			
カナダ	売却予定資産	建物																			
※ 5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,575百万円であります。	※ 5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,482百万円であります。																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,022	—	—	35,022

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,975	3	1	3,977

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,106株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,515株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	186	6	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,022	—	—	35,022

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,977	2	0	3,979

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,191株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 75株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	186	6	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 8,344百万円	現金及び預金勘定 12,015百万円
有価証券勘定 499百万円	有価証券勘定 489百万円
流動資産「その他」(短期貸付金) 1,498百万円	流動資産「その他」(短期貸付金) 2,496百万円
計 10,341百万円	計 15,002百万円
取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △400百万円	取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △391百万円
現金及び現金同等物 9,941百万円	現金及び現金同等物 14,610百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																
《リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引》	《リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引》																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>17</td><td>15</td><td>1</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	17	15	1	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>17</td><td>17</td><td>—</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	17	17	—
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
機械装置及び 運搬具	17	15	1														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
機械装置及び 運搬具	17	17	—														
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
1 年内 1百万円 1 年超 1百万円 合計 1百万円	1 年内 1百万円 1 年超 1百万円 合計 1百万円																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																
支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円	支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握された時価が取締役会に報告されております。なお、有価証券につきましても、安全性の高い金融資産での運用のためリスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金はすべて固定金利としており、支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引については、通常の営業過程における輸入取引及びグループ内の外貨建て融資に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、必要に応じ為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、執行・管理については、その必要性を検討し社内承認を得た上で行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」の注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,015	12,015	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,160	35,160	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,803	5,803	—
(4) 前払金	504	504	—
資産計	53,483	53,483	—
(1) 支払手形及び買掛金	33,671	33,671	—
(2) 短期借入金	356	356	—
(3) 未払法人税等	1,142	1,142	—
(4) 長期借入金	3,651	3,682	30
負債計	38,822	38,852	30
デリバティブ取引(※)	6	6	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 前払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びその他は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

なお、これらはその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	31

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	100	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,160	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
為替リンク債	250	—	—	—
譲渡性預金	100	—	—	—
合計	35,610	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,313	1,716	403
②債券	250	254	4
③その他	—	—	—
小計	1,563	1,971	408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	1,882	1,330	△551
②債券	—	—	—
③その他	155	154	△1
小計	2,037	1,484	△553
合計	3,601	3,455	△145

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
—	—	—

3 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
①非上場株式	31
②譲渡性預金	100
合計	131

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	4,498	2,190	2,307
②債券	—	—	—
③その他	262	260	1
小計	4,761	2,451	2,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	802	1,025	△222
②債券	—	—	—
③その他	239	239	—
小計	1,042	1,264	△222
合計	5,803	3,716	2,086

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

①取引の内容及び利用目的等

当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

②取引に対する取組方針

通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び発注高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

③取引に係るリスクの内容

為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、当社グループは取引相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

④取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 英ポンド	67	—	6	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち、一部は確定拠出型制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
① 退職給付債務(百万円)	△5,829	△5,076
② 年金資産(百万円)	3,045	2,434
③ 未積立退職給付債務(百万円)(①+②)	△2,783	△2,642
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,784	1,348
⑤ 未認識過去勤務債務(百万円)	△561	△517
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)(百万円)	△1,559	△1,811

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 勤務費用(百万円)	310	325
② 利息費用(百万円)	106	106
③ 期待運用収益(百万円)	△115	△83
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	186	289
⑤ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△43	△43
⑥ 臨時に支払った割増退職金等(百万円)	550	141
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥) (百万円)	995	736

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.0%	2.0%
③ 期待運用収益率	3.0%	3.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同左 10年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。)	同左 10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)において、該当すべき事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
退職給付引当金	654百万円	退職給付引当金	743百万円
役員退職慰労引当金	162百万円	役員退職慰労引当金	116百万円
未払費用	516百万円	未払費用	863百万円
繰越欠損金	2,502百万円	繰越欠損金	1,692百万円
その他	633百万円	その他	946百万円
繰延税金資産 小計	4,468百万円	繰延税金資産 小計	4,361百万円
評価性引当額	△2,235百万円	評価性引当額	△2,346百万円
繰延税金資産 合計	2,233百万円	繰延税金資産 合計	2,015百万円
繰延税金負債との相殺	△357百万円	繰延税金負債との相殺	△1,121百万円
繰延税金資産の純額	1,876百万円	繰延税金資産の純額	893百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮記帳積立金	△77百万円	固定資産圧縮記帳積立金	△76百万円
留保利益の配当にかかる税額	△427百万円	留保利益の配当にかかる税額	△602百万円
減価償却費	△107百万円	減価償却費	△84百万円
その他	△74百万円	その他有価証券評価差額金	△845百万円
繰延税金負債 合計	△686百万円	その他	△9百万円
繰延税金資産との相殺	357百万円	繰延税金負債 合計	△1,618百万円
繰延税金負債の純額	△329百万円	繰延税金資産との相殺	1,121百万円
		繰延税金負債の純額	△496百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。		法定実効税率	40.5%
		(調整)	
		受取配当金等の益金不算入額	△6.7%
		関連会社配当金連結消去	8.8%
		持分法による投資利益	△7.1%
		試験研究費の税額控除	△2.1%
		在外連結子会社に係る税率差異	△9.8%
		評価性引当金	2.6%
		留保利益の配当にかかる税額	3.0%
		その他	0.8%
		税効果適用後の法人税等の負担率	30.0%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は東京都において、賃貸用の商業施設(土地含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は350百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
2,818	△164	2,654	6,145

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当期増減額は、減価償却費(164百万円)の減少のみであります。
3 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	220,893	605	221,498	—	221,498
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	220,893	605	221,498	—	221,498
営業費用	219,667	265	219,932	941	220,874
営業利益	1,225	339	1,565	(941)	623
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	69,018	2,818	71,837	6,570	78,407
減価償却費	4,884	183	5,068	19	5,087
減損損失	626	—	626	—	626
資本的支出	3,122	—	3,122	3	3,126

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

- ①自動車座席事業等・・・自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他
②不動産関連事業・・・不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 941百万円であり、提出会社の経営統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 6,570百万円であり、提出会社の余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び経営統括部門（管理部門等）に係る資産等であります。

5 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。

これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「自動車座席事業等」の営業費用は243百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価は、従来、主として総平均法による原価法または、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）または個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「自動車座席事業等」の営業費用は37百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

7 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「自動車座席事業等」の営業費用は550百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	191,578	594	192,172	—	192,172
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	191,578	594	192,172	—	192,172
営業費用	184,926	243	185,170	950	186,121
営業利益	6,651	350	7,001	(950)	6,051
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	83,782	2,654	86,436	10,173	96,610
減価償却費	3,471	164	3,635	16	3,652
減損損失	1,236	—	1,236	—	1,236
資本的支出	1,152	—	1,152	2	1,154

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

- ①自動車座席事業等・・・自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他
- ②不動産関連事業・・・不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は950百万円であり、提出会社の経営統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は10,173百万円であり、提出会社の余剰運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び経営統括部門（管理部門等）に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	119,952	48,429	17,446	24,642	690	10,337	221,498	—	221,498
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,033	1,067	12	1,085	55	3,233	9,487	(9,487)	—
計	123,985	49,496	17,458	25,728	745	13,570	230,985	(9,487)	221,498
営業費用	122,979	48,272	18,530	26,437	710	12,500	229,430	(8,555)	220,874
営業利益又は 営業損失(△)	1,006	1,224	△1,071	△709	35	1,070	1,555	(931)	623
II 資産	49,904	21,570	2,848	7,316	901	4,599	87,139	(8,732)	78,407

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 941百万円であり、提出会社の経営統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

3 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 6,570百万円であり、提出会社の余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び経営統括部門（管理部門等）に係る資産等があります。

4 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。

これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「日本」の営業費用は243百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価は、従来、主として総平均法による原価法または、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）または個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「日本」の営業費用は37百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は「メキシコ」にて472百万円、「カナダ」にて77百万円増加し、営業損失がそれぞれ同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	109,473	39,086	11,026	18,475	700	13,409	192,172	—	192,172
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,411	354	20	917	0	2,026	6,731	(6,731)	—
計	112,885	39,440	11,047	19,393	701	15,436	198,903	(6,731)	192,172
営業費用	109,415	37,615	10,938	18,917	681	14,348	191,916	(5,795)	186,121
営業利益	3,469	1,825	109	476	19	1,087	6,987	(936)	6,051
II 資産	60,809	22,023	3,780	6,681	853	7,739	101,887	(5,276)	96,610

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は950百万円であり、提出会社の経営統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

3 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は10,173百万円であり、提出会社の余剰運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び経営統括部門（管理部門等）に係る資産等があります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	48,600	17,448	24,473	11,502	102,024
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	221,498
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	21.9	7.9	11.1	5.2	46.1

(注) 1 国別に区分しております。

2 その他に属する国の内訳は、中国・英国・タイ・マレーシア等であります。

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	39,298	10,890	18,399	15,996	84,584
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	192,172
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	20.4	5.7	9.6	8.3	44.0

(注) 1 国別に区分しております。

2 その他に属する国の内訳は、中国・タイ・英国・マレーシア等であります。

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	富士機工株式会社	静岡県湖西市新居町	5,985	自動車部品の製造・販売	所有 直接24.6	当社製品の部品製造 役員の派遣	部品等の購入	10,275	買掛金	1,534
							原材料の支給	167	前払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は富士機工株式会社であり、その平成21年3月期における個別の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産 合計	17,068百万円
固定資産 合計	19,575百万円
流動負債 合計	18,083百万円
固定負債 合計	11,654百万円
純資産 合計	6,905百万円
売上高	55,413百万円
税引前当期純損失(△)	△7,357百万円
当期純損失(△)	△8,179百万円

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	富士機工株式会社	静岡県湖西市新居町	5,985	自動車部品の製造・販売	所有 直接24.6	当社製品の部品製造 役員の兼任	部品等の購入 原材料の支給	7,145 161	買掛金 前払金 未収入金	2,021 — 10

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はテクノトリムINC.であり、その平成22年3月期における個別の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産 合計	8,547百万円
固定資産 合計	1,943百万円
流動負債 合計	4,010百万円
固定負債 合計	50百万円
純資産 合計	6,430百万円
売上高	21,235百万円
税引前当期純利益	2,414百万円
当期純利益	1,467百万円

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,234円10銭	1株当たり純資産額 1,365円56銭
1株当たり当期純損失(△) △119円32銭	1株当たり当期純利益 121円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△3,704	3,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△3,704	3,786
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,045	31,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	信託型ライツプランの導入に伴う新株予約権	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	当社は、平成22年4月22日開催の取締役会においてジョンソンコントロールズ・インクとの資本・業務提携を決議し、併せて同社の日本法人であるジョンソンコントロールズ株式会社に対し、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議し、平成22年5月20日に処分いたしました。 自己株式の処分要領は以下のとおりであります。 1 処分株式数 普通株式 1,800,000株 2 処分価額 1株につき 金 975円 3 資金調達額 1,755,000,000円 4 処分方法 第三者割当による処分 5 処分先 ジョンソンコントロールズ株式会社

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,190	356	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,896	186	5.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	6.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	687	3,465	1.7	平成23年2月28日～ 平成27年2月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	1	6.0	平成23年3月16日～ 平成24年10月16日
その他有利子負債(預り保証金)	3,177	2,843	1.0	平成22年4月30日～ 平成30年9月28日
合計	7,954	6,852	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	186	1,686	93	1,500
リース債務	0	0	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	34,557	45,364	54,205	58,044
税金等調整前四半期純 利益又は税金等調整前 (百万円) 四半期純損失 (△)	△973	2,050	3,307	2,019
四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△1,096	1,472	2,165	1,246
1株当たり四半期純利 益又は四半期純損失 (円) (△)	△35.32	47.41	69.74	40.14

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390	1,756
受取手形	1,506	3,678
売掛金	※3 10,316	※3 20,539
有価証券	354	350
商品及び製品	381	554
仕掛品	122	168
原材料及び貯蔵品	1,154	899
前渡金	—	33
前払金	※3 541	※3 1,120
繰延税金資産	366	625
短期貸付金	※3, ※5 2,077	※3, ※5 2,996
未収入金	173	148
その他	299	49
貸倒引当金	△13	—
流動資産合計	18,669	32,921
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,315	5,892
構築物（純額）	345	293
機械及び装置（純額）	3,449	2,685
車両運搬具（純額）	13	5
工具、器具及び備品（純額）	594	427
土地	4,892	4,892
建設仮勘定	12	11
有形固定資産合計	※1, ※2 15,623	※1, ※2 14,209
無形固定資産		
ソフトウェア	318	226
電話加入権	16	16
その他	1	0
無形固定資産合計	335	243

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,086	5,343
関係会社株式	11,775	12,347
関係会社出資金	3,094	2,937
長期貸付金	7	3
従業員に対する長期貸付金	28	25
関係会社長期貸付金	678	790
破産更生債権等	0	—
長期前払費用	13	6
繰延税金資産	1,266	18
差入保証金	495	466
その他	105	94
貸倒引当金	△371	△311
投資その他の資産合計	20,181	21,722
固定資産合計	36,140	36,174
資産合計	54,810	69,096
負債の部		
流動負債		
支払手形	704	1,376
買掛金	※3 12,735	※3 22,014
短期借入金	※2 1,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,700	—
関係会社短期借入金	65	179
未払金	731	508
未払費用	1,528	2,368
未払法人税等	—	720
預り金	※2 408	※2 410
設備関係支払手形	21	65
前受収益	※2 341	※2 308
役員賞与引当金	—	35
その他	166	27
流動負債合計	19,403	28,016

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
固定負債		
長期借入金	—	※2 3,000
退職給付引当金	1,324	1,616
役員退職慰労引当金	378	273
長期預り敷金	※2 397	※2 397
長期預り保証金	※2 2,713	※2 2,407
固定負債合計	4,813	7,694
負債合計	24,216	35,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,145	8,145
資本剰余金		
資本準備金	7,697	7,697
その他資本剰余金	32	32
資本剰余金合計	7,730	7,730
利益剰余金		
利益準備金	480	480
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	21	21
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	3,229	4,697
利益剰余金合計	18,732	20,199
自己株式	△3,929	△3,931
株主資本合計	30,679	32,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△86	1,241
評価・換算差額等合計	△86	1,241
純資産合計	30,593	33,385
負債純資産合計	54,810	69,096

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※2 122,005	※2 111,046
売上原価		
製品期首たな卸高	699	381
当期製品製造原価	115,147	102,850
合計	115,846	103,231
製品期末たな卸高	381	554
製品売上原価	※2, ※3 115,465	※2, ※3 102,677
売上総利益	6,540	8,368
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,464	1,200
役員報酬	222	170
賞与	354	442
役員賞与引当金繰入額	—	35
退職給付費用	127	186
役員退職慰労引当金繰入額	73	68
福利厚生費	285	243
発送運賃	1,359	1,652
賃借料	194	171
旅費及び交通費	137	129
試験研究費	349	347
減価償却費	293	243
クレーム費用	333	321
その他	826	839
販売費及び一般管理費合計	※3 6,022	※3 6,052
営業利益	518	2,316
営業外収益		
受取利息	32	44
受取配当金	※2 554	※2 499
有価証券利息	11	9
雑収入	122	205
営業外収益合計	721	758
営業外費用		
支払利息	91	108
為替差損	32	128
雑支出	18	6
営業外費用合計	143	244
経常利益	1,096	2,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	22	71
特別利益合計	23	73
特別損失		
固定資産処分損	※1 277	※1 93
関係会社貸倒引当金繰入額	89	—
関係会社出資金評価損	—	156
投資有価証券評価損	947	—
ゴルフ会員権売却損	—	1
ゴルフ会員権評価損	8	0
退職特別加算金	536	—
特別損失合計	1,860	252
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△740	2,651
法人税、住民税及び事業税	37	758
法人税等調整額	△101	85
法人税等合計	△64	843
当期純利益又は当期純損失 (△)	△675	1,808

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		92,175	80.0	85,029	82.6
II 外注加工費		3,779	3.3	2,396	2.3
III 労務費	※1	8,197	7.1	7,233	7.0
IV 経費	※2	11,039	9.6	8,277	8.0
当期総製造費用		115,192	100.0	102,936	100.0
期首仕掛品たな卸高		120		122	
合計		115,312		103,058	
他勘定振替高	※3	43		40	
期末仕掛品たな卸高		122		168	
当期製品製造原価		115,147		102,850	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
原価計算の方法 主として、工程別総合原価計算を採用しております。 ※1 労務費には下記のものが含まれております。 退職給付費用 266百万円 ※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,338百万円 補助材料費 166百万円 ※3 他勘定振替高 固定資産等への振替であります。	原価計算の方法 同左 ※1 労務費には下記のものが含まれております。 退職給付費用 349百万円 ※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 1,759百万円 補助材料費 154百万円 ※3 他勘定振替高 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,145	8,145
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,145	8,145
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,697	7,697
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,697	7,697
その他資本剰余金		
前期末残高	33	32
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	32	32
資本剰余金合計		
前期末残高	7,730	7,730
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	7,730	7,730
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	480	480
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	480	480
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	22	21
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	21	21
別途積立金		
前期末残高	15,000	15,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,000	15,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,246	3,229
当期変動額		
剰余金の配当	△341	△341
当期純利益又は当期純損失 (△)	△675	1,808
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	△1,016	1,467
当期末残高	3,229	4,697
利益剰余金合計		
前期末残高	19,750	18,732
当期変動額		
剰余金の配当	△341	△341
当期純利益又は当期純損失 (△)	△675	1,808
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△1,017	1,466
当期末残高	18,732	20,199
自己株式		
前期末残高	△3,927	△3,929
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△3,929	△3,931
株主資本合計		
前期末残高	31,699	30,679
当期変動額		
剰余金の配当	△341	△341
当期純利益又は当期純損失 (△)	△675	1,808
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	△1,019	1,464
当期末残高	30,679	32,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	630	△86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△716	1,327
当期変動額合計	△716	1,327
当期末残高	△86	1,241
評価・換算差額等合計		
前期末残高	630	△86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△716	1,327
当期変動額合計	△716	1,327
当期末残高	△86	1,241
純資産合計		
前期末残高	32,329	30,593
当期変動額		
剰余金の配当	△341	△341
当期純利益又は当期純損失（△）	△675	1,808
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△716	1,327
当期変動額合計	△1,735	2,792
当期末残高	30,593	33,385

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) その他の製品・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (3) 貯蔵品 最終仕入原価法 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く)については定額法によっ ております。 (追加情報) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法 律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、当事業 年度より有形固定資産の一部について耐用年数を変 更しております。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当 事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ242百万 円減少し、税引前当期純損失が同額増加しておりま す。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品・仕掛品(量産品)、原材料 同左 (2) その他の製品・仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度に係る役員賞与は、業績等を勘案し支給しない方針であるため、役員賞与引当金は計上しておりません。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。 5 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 5 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価は、従来、主として総平均法による原価法または、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7 月 5 日 企業会計基準第 9 号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ37万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19 年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。	_____ _____ (退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会 平成20年 7 月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、19,955百万円であります。			※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、20,854百万円であります。		
※2 担保に供している資産は次のとおりであります。			※2 担保に供している資産は次のとおりであります。		
担保に供している資産		担保設定状況	担保に供している資産		担保設定状況
資産区分	期末簿価 (百万円)		資産区分	期末簿価 (百万円)	
土地	1,062	抵当として 1年内返済予定 の長期借入金 800百万円 短期借入金 1,000百万円 預り敷金 371百万円 預り保証金 2,669百万円 預り金 364百万円 前受収益 291百万円 の担保に供しております。	土地	1,062	抵当として 長期借入金 1,500百万円 預り敷金 371百万円 預り保証金 2,366百万円 預り金 361百万円 前受収益 261百万円 の担保に供しております。
建物	4,245		建物	3,965	
構築物	1		構築物	0	
機械装置	3		機械装置	2	
計	5,313		計	5,032	
このうち1年内返済予定の長期借入金800百万円及び短期借入金1,000百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。			このうち長期借入金1,500百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。		
土地			土地		
	1,047百万円			1,047百万円	
建物			建物		
	1,837百万円			1,696百万円	
構築物			構築物		
	1百万円			0百万円	
機械装置			機械装置		
	3百万円			2百万円	
計			計		
	2,889百万円			2,747百万円	
※3 関係会社に係る注記			※3 関係会社に係る注記		
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。			区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。		
売掛金		728百万円	売掛金		1,295百万円
前払金		245百万円	前払金		695百万円
短期貸付金		577百万円	短期貸付金		500百万円
買掛金		2,024百万円	買掛金		3,209百万円
4 保証債務			4 保証債務		
(1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する債務保証額は、次のとおりであります。			(1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する債務保証額は、次のとおりであります。		
インダストリア デ アシエント		1,129百万円	インダストリア デ アシエント		46百万円
スペリオル S.A. DE C.V.	[11,500千US\$]		スペリオル S.A. DE C.V.	[500千US\$]	
タックル シーティング		425百万円	タックル シーティング		604百万円
U. S. A. LLC	[4,335千US\$]		U. S. A. LLC	[6,500千US\$]	
フジ オートテック		312百万円	フジ オートテック		210百万円
U. S. A. LLC	[3,183千US\$]		U. S. A. LLC	[2,259千US\$]	
タックル シーティング		199百万円	広州富士機工汽車部件有限公司		29百万円
UK Limited	[1,417千GBP]			[2,133千RMB]	
広州富士機工汽車部件有限公司		71百万円	タチエス エンジニアリング		212百万円
	[4,955千RMB]		ヨーロッパS. A. R. L.	[1,700千EUR]	
タチエス エンジニアリング		45百万円	計		1,102百万円
ヨーロッパS. A. R. L.	[350千EUR]				
タチエスサービス(株)		1百万円			
計		2,185百万円			

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証額は、1百万円であります。 (3) 関係会社のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>フジ オートテック</td><td>170百万円</td></tr> <tr> <td>U. S. A. LLC</td><td>[1,736千US\$]</td></tr> <tr> <td>計</td><td>170百万円</td></tr> </table>	フジ オートテック	170百万円	U. S. A. LLC	[1,736千US\$]	計	170百万円	(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証額は、0百万円であります。 (3) 関係会社のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>フジ オートテック</td><td>121百万円</td></tr> <tr> <td>U. S. A. LLC</td><td>[1,302千US\$]</td></tr> <tr> <td>計</td><td>121百万円</td></tr> </table>	フジ オートテック	121百万円	U. S. A. LLC	[1,302千US\$]	計	121百万円
フジ オートテック	170百万円												
U. S. A. LLC	[1,736千US\$]												
計	170百万円												
フジ オートテック	121百万円												
U. S. A. LLC	[1,302千US\$]												
計	121百万円												
※5 短期貸付金には、現先取引による短期貸付金1,498百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は1,498百万円であります。	※5 短期貸付金には、現先取引による短期貸付金2,496百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は2,496百万円であります。												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
※1 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>185百万円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>27百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>277百万円</td></tr> </table>	建物	40百万円	構築物	22百万円	機械及び装置	185百万円	車両運搬具	1百万円	工具器具備品	27百万円	計	277百万円	※1 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>93百万円</td></tr> </table>	建物	0百万円	構築物	1百万円	機械及び装置	70百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	21百万円	計	93百万円
建物	40百万円																								
構築物	22百万円																								
機械及び装置	185百万円																								
車両運搬具	1百万円																								
工具器具備品	27百万円																								
計	277百万円																								
建物	0百万円																								
構築物	1百万円																								
機械及び装置	70百万円																								
車両運搬具	0百万円																								
工具器具備品	21百万円																								
計	93百万円																								
※2 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>4,291百万円</td></tr> <tr> <td>仕入高</td><td>18,856百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>423百万円</td></tr> </table>	売上高	4,291百万円	仕入高	18,856百万円	受取配当金	423百万円	※2 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>4,172百万円</td></tr> <tr> <td>仕入高</td><td>13,340百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>451百万円</td></tr> </table>	売上高	4,172百万円	仕入高	13,340百万円	受取配当金	451百万円												
売上高	4,291百万円																								
仕入高	18,856百万円																								
受取配当金	423百万円																								
売上高	4,172百万円																								
仕入高	13,340百万円																								
受取配当金	451百万円																								
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,098百万円であります。	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,719百万円であります。																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,975	3	1	3,977

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,106株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,515株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,977	2	0	3,979

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,191株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 75株

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)において、該当すべき事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	1,479	△1,350

当事業年度(平成22年3月31日)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	4,166	1,336

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	8,845
(2) 関連会社株式	671
計	9,517

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
繰越欠損金	522百万円	未払事業税否認	74百万円
未払賞与否認	235百万円	未払賞与否認	458百万円
役員退職慰労引当金否認	153百万円	役員退職慰労引当金否認	110百万円
退職給付引当金否認	536百万円	退職給付引当金否認	654百万円
その他	459百万円	その他	450百万円
繰延税金資産 小計	1,906百万円	繰延税金資産 小計	1,749百万円
評価性引当額	△240百万円	評価性引当額	△245百万円
繰延税金資産 合計	1,665百万円	繰延税金資産 合計	1,503百万円
繰延税金負債との相殺	△33百万円	繰延税金負債との相殺	△859百万円
繰延税金資産の純額	1,632百万円	繰延税金資産の純額	643百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	△14百万円	圧縮記帳積立金	△14百万円
その他有価証券評価差額金	△18百万円	その他有価証券評価差額金	△844百万円
繰延税金負債 合計	△33百万円	繰延税金負債 合計	△859百万円
繰延税金資産との相殺	33百万円	繰延税金資産との相殺	859百万円
繰延税金負債の純額	一百万円	繰延税金負債の純額	一百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。		法定実効税率	40.5%
		(調整)	
		住民税均等割	1.0%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7%
		試験研究費の税額控除	△5.2%
		外国税額控除	△0.6%
		その他	△0.1%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 985円44銭	1株当たり純資産額 1,075円46銭
1株当たり当期純損失(△) △21円77銭	1株当たり当期純利益 58円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△675	1,808
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△675	1,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,045	31,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	信託型ライツプランの 導入に伴う新株予約権	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	当社は、平成22年4月22日開催の取締役会においてジョンソンコントロールズ・インクとの資本・業務提携を決議し、併せて同社の日本法人であるジョンソンコントロールズ株式会社に対し、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議し、平成22年5月20日に処分いたしました。 自己株式の処分要領は以下のとおりであります。 1 処分株式数 普通株式 1,800,000株 2 処分価額 1株につき 金 975円 3 資金調達額 1,755,000,000円 4 処分方法 第三者割当による処分 5 処分先 ジョンソンコントロールズ株式会社

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日産自動車株式会社	1, 302, 000	1, 042
		本田技研工業株式会社	257, 436	849
		河西工業株式会社	1, 692, 000	668
		株式会社今仙電機製作所	320, 000	378
		トヨタ自動車株式会社	100, 000	374
		昭和飛行機工業株式会社	535, 000	342
		株式会社ヨロズ	181, 000	231
		株式会社ミツバ	338, 000	199
		フォスター電機株式会社	75, 000	194
		東プレ株式会社	250, 000	185
		日野自動車株式会社	425, 920	168
		三桜工業株式会社	215, 000	153
		日産車体株式会社	143, 310	106
		株式会社パイオラックス	39, 000	81
その他 22銘柄	1, 028, 155	351		
計			6, 901, 822	5, 330

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	欧州復興開発銀行 為替リンク債	250	250
計			250	250

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	国内譲渡性預金	—	100
投資有価証券	その他有価証券	D I A M成長株オープン	2,000	12
計			—	112

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,255	19	52	13,222	7,330	442	5,892
構築物	1,173	2	8	1,167	873	53	293
機械及び装置	11,777	302	500	11,579	8,893	984	2,685
車両運搬具	86	—	9	76	71	6	5
工具器具備品	4,380	235	502	4,113	3,685	377	427
土地	4,892	—	—	4,892	—	—	4,892
建設仮勘定	12	560	560	11	—	—	11
有形固定資産計	35,578	1,120	1,631	35,063	20,854	1,864	14,209
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	813	587	137	226
電話加入権	—	—	—	16	—	—	16
その他	—	—	—	3	2	0	0
無形固定資産計	—	—	—	833	589	138	243
長期前払費用	23	—	1	22	15	7	6
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

機械及び装置 鈴鹿工場 自動車座席製造設備 97百万円

機械及び装置 栃木工場 自動車座席製造設備 59百万円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

工具器具備品 愛知工場 自動車座席製造設備 72百万円

機械及び装置 青梅工場 自動車座席製造設備 46百万円

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下のため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	385	0	—	73	311
役員賞与引当金	—	35	—	—	35
役員退職慰労引当金	378	68	172	—	273

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に過年度に引当てた債権の回収等による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

項目	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	2
普通預金	1,651
別段預金	1
定期預金	100
小計	1,755
合計	1,756

②受取手形

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
難波プレス工業株式会社	3,668
株式会社東日本イノアック	6
株式会社アルティア	2
トヨタ紡織東北株式会社	0
合計	3,678

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	854
5月	835
6月	974
7月	1,011
8月	1
合計	3,678

③売掛金

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
本田技研工業株式会社	4,738
日産自動車株式会社	4,516
トヨタ紡織株式会社	3,410
難波プレス工業株式会社	1,400
三菱自動車工業株式会社	1,287
その他 (注)	5,185
合計	20,539

(注) 日産車体株式会社 他

回収状況及び滞留状況

項目	前期繰越高 (百万円)	当期売掛金 計上額 (百万円)	同左 月平均高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間 (ヵ月)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{D}{A+B} \times 100$	$\frac{A+E}{2}$ C
売掛金	10,316	116,087	9,673	105,864	20,539	83.8	1.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④商品及び製品

品名	金額(百万円)
製品	
自動車座席	554
合計	554

⑤仕掛品

品名	金額(百万円)
自動車座席	168
合計	168

⑥原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
自動車座席	828
貯蔵品	
保全資材	60
その他	10
小計	71
合計	899

⑦前払金

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
株式会社Nui Tec Corporation	624
トヨタ紡織株式会社	183
株式会社日新工業所	70
秋田工業株式会社	28
有限会社田中製作所	27
その他 (注)	186
合計	1,120

(注) 株式会社イワキ他

⑧関係会社株式

取引先	金額(百万円)
タチエス エンジニアリング U. S. A. INC.	5,522
富士機工株式会社	2,829
インダストリア デ アシエント	
スペリオールS. A. DE C. V.	2,463
株式会社Nui Tec Corporation	630
タックル オートモーティブ India Private Limited	368
その他 (注)	532
合計	12,347

(注) タックル シーティング Thailand co.,Ltd. 他

⑨関係会社出資金

取引先	金額(百万円)
タチエス エンジニアリング ヨーロッパ S. A. R. L.	1,014
泰極 (広州) 汽車内飾有限公司	550
武漢泰極江森汽車座椅有限公司	466
広州泰李汽車座椅有限公司	438
広州富士機工汽車部件有限公司	182
その他 (注)	286
合計	2,937

(注) 泰極汽車内飾 (太倉) 有限公司 他

⑩支払手形

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
ミドリ安全株式会社	593
東洋化学株式会社	165
イワタボルト株式会社	93
難波プレス工業株式会社	93
天龍工業株式会社	72
その他 (注)	358
合計	1,376

(注) 丸菱工業株式会社 他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4 月	378
5 月	390
6 月	361
7 月	246
合計	1,376

⑪買掛金

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
トヨタ紡織株式会社	2,222
株式会社今仙電機製作所	2,109
富士機工株式会社	2,021
株式会社ブリヂストン	1,116
デルタ工業株式会社	989
その他 (注)	13,555
合計	22,014

(注) 株式会社Nui Tec Corporation 他

⑫設備関係支払手形

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
株式会社サム電子機械	26
前田建設工業株式会社	19
サンエイ株式会社	8
日本リフト工業株式会社	7
株式会社テイ・エス・ロジスティクス	2
その他 (注)	1
合計	65

(注) 株式会社シンテック

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 5 月	26
6 月	2
7 月	37
合計	65

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増 手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tachi-s.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|---|----------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第57期) | 自
至 | 平成20年4月1日
平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第57期) | 自
至 | 平成20年4月1日
平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第58期
第1四半期
第58期
第2四半期
第58期
第3四半期 | 自
至
自
至
自
至 | 平成21年4月1日
平成21年6月30日
平成21年7月1日
平成21年9月30日
平成21年10月1日
平成21年12月31日 | 平成21年8月7日
関東財務局長に提出。
平成21年11月12日
関東財務局長に提出。
平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書(自己株式処分)及びその添付書類 | | | | 平成22年4月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年4月22日に提出した有価証券届出書(自己株式処分)に係る訂正届出書であります。 | | | | 平成22年5月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社タチエス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友 田 和 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タチエスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タチエスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株 式 会 社 タ チ エ ス
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 友 田 和 彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成22年4月22日開催の取締役会において自己株式の処分を決議し、平成22年5月20日に自己株式の処分を行っている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タチエ

スの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タチエスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社タチエス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤達也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社タチエス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 達也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 友田 和彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成22年4月22日開催の取締役会において自己株式の処分を決議し、平成22年5月20日に自己株式の処分を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 口 裕 史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 田口裕史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社6社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社及び持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 口 裕 史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田口裕史は、当社の第58期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。